

医療介護総合確保促進法に基づく 大分県計画

**平成31年2月
大分県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

少子高齢化が急速に進行する中、本県においても、平成 37 年にはいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となり、高齢化率では約 34.1%に及ぶことが推計されるなど、今後医療・介護に対するニーズがますます増大することが見込まれる。

こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

本県では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）第 4 条第 1 項の規定に基づいて本計画を策定し、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するための各種の事業を実施することとする。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

大分県における医療介護総合確保区域については、東部地域（別府市、杵築市、国東市、姫島村及び日出町）、中部地域（大分市、臼杵市、津久見市及び由布市）、南部地域（佐伯市）、豊肥地域（竹田市及び豊後大野市）、西部地域（日田市、九重町及び玖珠町）及び北部地域（中津市、豊後高田市及び宇佐市）の 6 つの区域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■大分県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

1 目標

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成 28 年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステム”のさらなる深化・推進を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第7期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を平成29年度に策定した。プランでは、「生きがいづくりや社会参画の促進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の4つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、4つの基本方針のうち、「安心して暮らせる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,775床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 2,616床 → 5,391床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

〇県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	1,360床	9,569床	2,616床	3,697床	617床	17,859床
推計(2025年 必要病床数)	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	△ 65床	△ 4,661床	2,775床	△ 642床	-	△ 2,593床
増減割合	(B-A)/A	△ 4.8%	△ 48.7%	106.1%	△ 17.4%	-	△ 14.5%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修
- ・学生に介護のしごとについて理解してもらうための研修
- ・他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験
- ・就職フェアを開催し、求職者と介護事業所とのマッチング
- ・介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会

- ・介護支援専門員法定研修講師を育成する研修
- ・認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の研修
- ・地域ケア会議の充実・強化、地域包括ケアの推進、医療・介護の連携を図るための研修
- ・市民後見人養成講座、市民後見人に対するフォローアップ研修
- ・地域のリハビリテーション従事者に対する研修
- ・介護事業所業務の調査・分析し、業務改善支援
- ・介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進

2. 計画期間 平成30年度～平成31年度（医療分）
平成30年度（介護分）

■東部

1 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ492床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 731床 → 1,223床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	546床	1,741床	731床	1,285床	58床	4,361床
推計(2025年 必要病床数)	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	△ 281床	△ 745床	492床	△ 492床	-	△ 1,026床
増減割合	(B-A)/A	△ 51.5%	△ 42.8%	67.3%	△ 38.3%	-	△ 23.5%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成30年度～平成31年度（医療分）
平成30年度（介護分）

■中部

1 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,478床、234床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,093床 → 2,571床
- ・慢性期病床数 1,229床 → 1,463床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	805床	4,329床	1,093床	1,229床	300床	7,756床
推計(2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数	B-A	△46床	△1,784床	1,478床	234床	-	△118床
増減割合	(B-A)/A	△5.7%	△41.2%	135.2%	19.0%	-	△1.5%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成30年度～平成31年度

■南部

1 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ311床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 136床 → 447床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	843床	136床	119床	88床	1,186床
推計(2025年 必要病床数)	B	60床	305床	447床	128床	-	940床
増減数	B-A	60床	△538床	311床	9床	-	△158床
増減割合	(B-A)/A	-	△63.8%	228.7%	7.6%	-	△13.3%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修
：1カ所（10床）

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成30年度～平成31年度（医療分）
平成30年度（介護分）

■豊肥

1 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ145床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 78床 → 223床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計	
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	565床	78床	227床	19床	889床	
推計(2025年 必要病床数)	B	33床	177床	223床	175床	-	608床	
	増減数	B-A	△ 388床	145床	△ 52床	-	△ 262床	
	増減割合	(B-A)/A	-	△ 68.7%	185.9%	△ 22.9%	-	△ 29.5%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成30年度～平成31年度（医療分）
平成30年度（介護分）

■西部

1 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ147床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 222床 → 369床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	6床	749床	222床	214床	73床	1,264床
推計(2025年 必要病床数)	B	55床	245床	369床	141床	-	810床
増減数	B-A	49床	△ 504床	147床	△ 73床	-	△ 381床
増減割合	(B-A)/A	816.7%	△ 67.3%	66.2%	△ 34.1%	-	△ 30.1%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成30年度～平成31年度（医療分）
平成30年度（介護分）

■北部

1 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 202 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 356 床 → 558 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	3床	1,342床	356床	623床	58床	2,382床
推計(2025年 必要病床数)	B	123床	640床	558床	355床	-	1,676床
増減数	B-A	120	△ 702床	202床	△ 268床	-	△ 648床
増減割合	(B-A)/A	4,000.0%	△ 52.3%	56.7%	△ 43.0%	-	△ 27.2%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修
: 2 カ所 (58 床)

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成 30 年度～平成 31 年度（医療分） 平成 30 年度（介護分）

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1 「事後評価」のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

<医療分>

平成 29 年 7 月 5 日 県医師会と H30 年度事業照会について協議

平成 29 年 7 月 11 日 関係団体へ地域医療介護総合確保基金事業について照会
(関係団体：大分県医師会、各郡市医師会、大分県病院協会、
大分県精神科病院協会、大分県歯科医師会、
大分県看護協会、大分県薬剤師会、
大分県医療ソーシャルワーカー協会、大学病院、
国立病院機構、公立病院、看護科学大学、
各市町村 等)

平成 29 年 9 月 20 日 県医師会協議

平成 29 年 9 月 27 日～10 月 5 日 事業提案団体との協議(ヒアリング等)

平成 29 年 12 月 27 日 県医師会協議

平成 30 年 3 月 23 日 大分県医療審議会

<介護分>

平成 29 年 8 月 28 日 平成 29 年度第 1 回大分県高齢者福祉施策推進協議会

平成 30 年 2 月 24 日 平成 29 年度第 4 回大分県高齢者福祉施策推進協議会

(2) 事後評価の方法

本計画の事後評価にあたっては、大分県地域医療構想調整会議等で関係団体及び関係者から意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進することとする。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,393,061 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要 アウトカム指標： 30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 82床					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた施設整備を行う。 ・急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 ・回復期機能を強化するための訓練室施設設備整備					
アウトプット指標	対象医療機関数 4 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の達成に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,393,061	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 58,254
		基金	国 (A)	(千円) 361,798	民	(千円) 303,544
			都道府県 (B)	(千円) 180,900		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 542,698		(千円)
			その他 (C)	(千円) 850,363		(千円)
備考 (注3)	H30年度 146,273 千円 H31年度 396,425 千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 急性心筋梗塞早期診断ネットワーク システム導入事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,368 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	各消防本部					
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において、救急搬送される患者の6割が高齢者であり、在宅医療の推進に伴う在宅療養患者の増加により、今後も増加が見込まれる状況である。</p> <p>そのため、関係機関の早期の状態把握や情報の共有、適切な受け入れ機関の選定が可能となるシステムの整備が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：システム利用施設 28 施設</p>					
事業の内容	<p>三次救急、二次救急医療機関の医師が搬送中の患者の心電図を閲覧できるネットワークシステムを構築することで、急性心筋梗塞などの症状を早期に診断でき、迅速な初期治療の実施に繋がる。このことにより、全ての患者をP C I 実施施設等の急性期医療機関に搬送するのではなく、症状に応じて回復期等を担う医療機関も含めた適切な搬送が可能となるなど、地域の限られた医療資源の効率的な活用が図られることとなり、機能分化・連携の促進に資する。</p>					
アウトプット指標	補助施設数 5 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	システム整備に対して助成をすることにより、心疾患の早期把握・早期治療や適切な医療機関の選定が可能となるネットワークシステムの構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,368	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,608
	基金	国(A)	(千円) 4,608		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,304			
		計(A+B)	(千円) 6,912			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 3,456			
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 へき地公立病院地域医療確保研究事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・豊肥					
事業の実施主体	へき地公立病院地域医療・地域包括ケア研究協議会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内のへき地公立病院（国東市民病院、杵築市立山香病院、豊後大野市民病院）は、地域の基幹的な医療機関として、重要な役割を担っているが、医師確保を含めた病院の体制維持が厳しい状況である。こうしたことから地域における公立病院が担うべき役割の一つとして医師の充足などの体制強化が求められている。					
	アウトカム指標：基幹病院として地域の医療機能の分化・連携を図るため、総合診療体制整備を行う公立病院数 (H29：3病院 H30：3病院)					
事業の内容	本県の地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築に向け、地域の中核を担う病院の機能強化を図る必要があることから、医師を派遣し、診療を行うとともに、派遣先病院の医師の技術向上に向けた指導を行うことで、医療機能の強化・充足を図る。					
アウトプット指標	巡回指導回数 月6回					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想での機能分化・連携を進めていく中で、特に地域中核病院が担うべき役割として、高齢者に見られる複合疾患等に対応した幅広い総合診療機能を強化し、地域のニーズを踏まえた最適な医療提供体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,500
	基金	国 (A)	(千円) 3,500		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,750			(千円)
		計(A+B)	(千円) 5,250			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 5,250			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業								
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療機能維持・強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 61,920 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分県、県内医療機関								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師が不足していることから必要としている医療機能への配置ができず、十分な医療提供体制が構築できていない。								
	アウトカム指標：事業を活用して医師が定着した直近5年間の小児・周産期等医療機関数 (H25-29:12 施設 H26-30:12 施設)								
事業の内容	小児・周産期等特定診療科を担う地域中核病院など、緊急性が高い医療機能の連携を地域において維持・強化していくため、専門医の配置等必要な措置を行い、今後の地域医療機能の体制強化を図る。								
アウトプット指標	事業を活用し県内医療機関に従事する医師数 19名								
アウトカムとアウトプットの 関連	若手医師に対する支援をすることで、小児・周産期をはじめとした県内地域中核病院等への医師の定着率の向上が図られ、地域医療構想において必要となる機能分化・連携による医療機能を充足することができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		61,920			41,280		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			
			計(A+B)			(千円)			
		61,920			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)				(千円)			
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,189 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、 地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求め られている。 アウトカム指標：臨床研修を修了した地域卒卒業医師の県内医療 機関への配置調整数 H29:12人→H30:22人					
事業の内容	①地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営 ②地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託） 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う 研修フィールドとなるセンターの運営。 ③地域医療対策協議会の運営 医師確保の方策等を検討する協議会を運営する。 ④地域医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習を実施する。					
アウトプット指標	・医師派遣・あっせん数（75名） ・キャリア形成プログラムの作成数（1件） ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数 の割合（100%）					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師や医学生等に対し、キャリア形成支援や研修会等を開催する ことで、県内医療機関の医師確保の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,189	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,459
		基金	国(A)	(千円) 13,459		
			都道府県 (B)	(千円) 6,730		(千円)
			計(A+B)	(千円) 20,189		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 結核専門医育成等推進事業 (結核医療推進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,163 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県 (大分大学医学部)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	結核罹患率が全国的にも高い中、結核拠点病院の診療医師が高齢化しており、後継者の養成が急務。 アウトカム指標：結核診療に詳しい呼吸器専門医 H29:2名→H30:4名 (うち2名はH29年度に養成した医師)					
事業の内容	結核医療体制を充実させるため、大分大学医学部に委託して結核医療に関する指導医を確保し、結核の臨床研修プログラムの研究開発を行う。					
アウトプット指標	結核医療に関する研修回数：1回					
アウトカムとアウトプットの 関連	結核に詳しい呼吸器専門医を育成することにより、結核医療提供体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,163	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,109
	基金	国(A)	(千円) 8,109		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,054			
		計(A+B)	(千円) 12,163			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.7 (医療分)】 看護師等養成所施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,775 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部 西部							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、質の高い看護職員の養成が求められている。							
	アウトカム指標：看護師従事者数の増加 H28:19,961人 → H30:20,360人(2%増)							
事業の内容	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成							
アウトプット指標	補助実施施設数 (2施設)							
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の施設設備整備を行い、学修環境が向上することで、試験の合格率の向上を図り、看護師従事者数の増加につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,775	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円) 3,621	民	(千円) 3,621
			都道府県 (B)			(千円) 1,810		うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 5,431		
		その他 (C)		(千円) 5,344				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.8 (医療分)】 ナースセンター相談体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,389 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分県 (大分県看護協会)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高まりによる看護人材の確保のためには、離職者の再就業支援が重要であり、きめ細かな支援のためにナースセンターの相談体制の強化が必要である。								
	アウトカム指標：看護師従事者数の増加 H28:19,961人 → H30:20,360人 (2%増)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 大分県ナースセンターの相談体制の強化(相談員の増員) 離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進 								
アウトプット指標	利用者数 5,000人								
アウトカムとアウトプットの 関連	離職看護師のナースセンターへの届出を周知し、利用者の増加、再就業の促進を行うことで、看護師従事者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		3,389					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,259
			計 (A+B)				(千円)		
		3,389							
その他 (C)		(千円)			(千円)				
					2,259				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.9 (医療分)】 看護師の特定行為研修体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	7,860 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部				
事業の実施主体	県立看護科学大学				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化が進む中で在宅医療において特定行為の看護師の役割が重要となっており、その養成が喫緊の課題となっている。そのため、県内での特定行為の看護師の確保に繋げるための研修の実施が必要となる。 アウトカム指標：NPコースからの県内就職者数の確保 H27:1名 → H30:3名				
事業の内容	県立看護科学大学大学院（NPコース：ナース・プラクティショナー（診療看護師））において実施する、「特定行為に係る看護師の研修」に必要な経費を補助する。				
アウトプット指標	研修参加者数 10名				
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師の特定行為に係る研修の実施により、質の高いNPを県内で養成することで、NPコースからの県内就職者数の増加と県全体の看護の質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,860	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 5,240
	基金	国 (A)	(千円) 5,240		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,620		
		計 (A+B)	(千円) 7,860		
		その他 (C)	(千円)		うち受託事業等(再 掲) (注2) (千円)
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.10 (医療分)】 訪問看護師養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,180 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	県 (大分県看護協会)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の進展により訪問看護のニーズが高まっており、訪問看護師の確保と看護技術の向上が必要となっている。								
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護師数の増加 H28:489人 → H30:498人(2%増)								
事業の内容	訪問看護の従事希望者又は従事初心者等を対象に、eラーニングを活用した講習会を開催する。								
アウトプット指標	研修の開催回数 (1回)								
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護の従事希望者や従事初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの就業・定着が促進される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,180					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		787
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 787				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 看護職員宿舎施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 65,800 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部					
事業の実施主体	別府中央学院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病院での看護職員の確保、定着につながる福利厚生の上昇のために看護職員宿舎の整備が必要である。 アウトカム指標：看護職員の離職率の低下 H27:9.7% → H30:9.5%					
事業の内容	看護師の確保、定着を促進するために老朽化した看護師寮を改修する。					
アウトプット指標	宿舎整備施設数 (1 施設)					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師宿舎の整備を行い、住環境を整えることで、看護職員の定着につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 65,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 14,476		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 7,238	民	(千円) 14,476
			計(A+B)	(千円) 21,714		うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 44,086		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 12 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,790 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い安定した医療提供体制を構築するため、医療従事者が健康で安心して働くことができる医療分野の勤務環境の整備が求められている。								
	アウトカム指標：支援介入による医療機関の改善等実施率 H30:50%								
事業の内容	医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図るため、医療機関が策定する勤務環境改善計画の策定・実施・評価等を総合的に支援する勤務環境改善支援センターを運営する。								
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：4 病院 医療機関からの相談件数：H28:42 件 → H30:55 件								
アウトカムとアウトプットの 関連	パンフレットの配布やセミナーの開催等により、医療機関にセンターの周知・広報を行い、相談件数の増加と各医療機関の勤務環境改善を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				3,790			2,526		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		3,790							
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)									

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護サービス基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	60,689 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県南部、県北部							
事業の実施主体	大分県、国東市							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合(1.12%)の減少							
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">・介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </table>					整備予定施設等		・介護予防拠点
整備予定施設等								
・介護予防拠点	1カ所							
アウトプット指標	②介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。							
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 介護予防拠点の施設整備 1施設 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費補助 1施設 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制が構築され、65歳以上人口あたりの特別養護老人ホーム待機者数の割合が減少する。							
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)			
			国(A)	都道府県(B)				
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 7,500	(千円) 5,000	(千円) 2,500	(千円) 0			
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 5,589	(千円) 3,726	(千円) 1,863	(千円) 0				

	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のため の一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 47,600	(千円) 31,733	(千円) 15,867	(千円) 0		
金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 60,689	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0		
	基金	国 (A)			(千円) 40,459	民	(千円) 40,459
		都道府県 (B)			(千円) 20,230		うち受託事業等 (再掲)
		計 (A + B)			(千円) 60,689		(千円)
	その他 (C)	(千円) 0					
備考(注5)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)								
事業名	【No. 14 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (大分県福祉人材確保推進会議の開催)			【総事業費 (計画期間の総額)】 62 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換								
	アウトカム指標： 福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等								
事業の内容	福祉人材センターの実施する各事業の運営方策についての協議を行う。								
アウトプット指標	開催回数 年 1回								
アウトカムとアウトプットの 関連	関係機関及び団体等が連携し、福祉・介護人材確保対策における取り組みを基に、問題解決のための協議・研究・情報交換を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		62			0		
		基金	国 (A)				(千円)	41	41
			都道府県 (B)				(千円)		
		計 (A+B)		(千円)			62		
その他 (C)		(千円)	0	41					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 15 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策研修事業 (福祉・介護の出前講座)				【総事業費 (計画期間の総額)】 585 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	介護福祉士会等職能団体、介護福祉士養成施設等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護職のイメージアップを図り、新たな人材の確保							
	アウトカム指標：卒業後の進路として、介護福祉士養成施設等で介護の資格を取得し、介護事業所への就職を希望する人材を増やす。(出前講座実施回数：36回)							
事業の内容	高校生や大学生といった学生に対して、介護の仕事について理解してもらうとともに、新たな人材として介護分野への参入促進を図るための研修の補助を行う。							
アウトプット指標	出前講座実施回数36回 研修受講者数600人							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護の出前講座を開催することにより、福祉・介護の仕事について理解してもらうとともに、将来にわたって質の高い福祉・介護人材を安定的に確保することにつながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		585			390	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)			(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 16 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (子どものための福祉講座事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,923千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	福祉に対する県内の小中校生並びに保護者の理解を深める								
	アウトカム指標： 子どものための福祉講座への参加者の増								
事業の内容	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行う。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護研修センター実施分」目標 (年間) <ul style="list-style-type: none"> ジュニア基礎コース 参加者 950人 親子ふれあいコース 参加者 50人 ・「地域実施分」 参加者 2,000人 								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行い、「福祉」に対してのイメージアップを図り、「福祉の心」の一層の醸成を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	1,282	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【No. 17 (介護分)】 職場体験事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,756千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	学生や離職者等に働きかけ、新たな人材として福祉・介護への参入を促進								
	アウトカム指標：福祉・介護分野への関心がある離職者・学生が、介護事業所での職場体験により、介護の仕事を正しく理解し、就職することを支援する。								
事業の内容	介護分野への人材参入を促進するため、他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験を実施する。								
アウトプット指標	職場体験日数(延べ) 250日 体験者数 120人								
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験事業を開催することにより、新たな人材の確保と職場への定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,170
			計 (A+B)				(千円)		586
		その他 (C)		(千円)			1,756	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			(千円)		1,170				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護補助職導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,640千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設では、慢性的な人手不足のため、身体介護だけでなく、介護周辺業務(洗濯、掃除等)の仕事もあり、介護職員の負担が増大しているため、負担軽減を図る。								
	アウトカム指標：介護補助職を導入することにより、介護職員の負担軽減・離職防止とともに、介護補助職として多様な人材層(若者・女性・高齢者)の働き方を創造する。(受入施設：6事業所、1事業所につき1～2名)								
事業の内容	介護職員の業務を身体介護と介護周辺業務に切り分け、身体介護は現任介護職員が担当、介護周辺業務については地域の元気な高齢者等を活用するよう促し、実際に高齢者等を雇用する事業所に対しては体制整備費の補助を行う。								
アウトプット指標	介護補助職員を継続雇用した介護施設数								
アウトカムとアウトプットの関連	介護補助職を導入することにより、介護職員の負担を軽減し、離職の防止につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,640			1,093		
		基金	国 (A)					(千円)	547
			都道府県 (B)					(千円)	
			計 (A+B)					(千円)	
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
1,640									
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 19 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業 (介護職員初任者研修資格取得に対する助成)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	大分県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を原因とした公募不調や、資格未所有者の就職のハードル						
	アウトカム指標：介護職員初任者研修受講者の増						
事業の内容	介護職員初任者研修を修了した後、6か月以内に県内介護サービス事業所に就職した者に対して、当該研修に要した受講費用の1/2（上限3万円）を助成することで、入職促進を図るとともに、一定の質を担保することにより、提供サービスの質の向上を図る。						
アウトプット指標	助成件数 40名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修への助成を行うことにより、介護職員初任者研修の受講者の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金		(千円)		民	(千円)
		国 (A)		800			
		都道府県 (B)		400			
		計 (A+B)		1,200			
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護入門者就労支援促進事業 (介護入門者研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 842 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月1日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、参入の障壁となっている介護への様々な不安を払拭し、多様な人材の参入を促進する。								
	アウトカム指標：介護職への就職者10名								
事業の内容	介護の入門的な知識・技術の習得に向けた研修を導入								
アウトプット指標	入門者研修受講人数30名								
アウトカムとアウトプットの 関連	初任者研修により入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		842					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				281		561
			計 (A+B)				842		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		561					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No. 21 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリア支援専門員設置費及び就労フェア等開催経費)				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,368千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	個々の求職者が希望する職場と介護事業所が必要とする人材のミスマッチが生じており、円滑な就労と定着の支援が求められている。								
	アウトカム指標：福祉・介護人材マッチング支援事業により介護事業所に就職								
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークや事業所へ出向き、個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、また各地で就職フェアを開催し、マッチングを図る。								
アウトプット指標	福祉・介護人材マッチング支援事業により介護事業所に就職								
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材マッチング支援事業への助成を行うことにより、求職者の就労支援と福祉・介護事業所の求める人材の早期就労を支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	8,245	
			都道府県 (B)				(千円)		8,245
			計 (A+B)				(千円)		
		その他 (C)		(千円)			12,368	(千円)	8,245
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業									
事業名	【No. 22 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (福祉の職場説明会事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 989 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界へ就職を希望する求職者へ事業所を紹介									
	アウトカム指標: 福祉の職場説明会参加者の増									
事業の内容	福祉の職場フェアを開催。									
アウトプット指標	参加者 600人、就職決定者 70人									
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉の職場フェアを開催し、介護業界への就職を希望する求職者と事業所とのマッチングを図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		989			659	(千円)		
		基金	国 (A)						(千円)	659
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
989		659	(千円)							
その他 (C)				(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 659					
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No. 23 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業 (複数事業所連携研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,711千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	大分県(一部、大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	職員が少ない在宅サービス事業所や小規模事業所では、自前での研修等実施が困難									
	アウトカム指標：複数事業所連携研修事業に参加する事業所数									
事業の内容	複数の事業所がネットワークを形成し、合同研修や人事交流を行うことでスキルアップや職場定着を図るとともに、コーディネーターを配置し、事業のキャリアパス等を支援する。									
アウトプット指標	複数事業所連携研修事業に参加する事業所数									
アウトカムとアウトプットの関連	職員のキャリアパス、スキルアップ、職場定着 事業所間のネットワークの構築(ノウハウ等共有)									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				3,140		
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 24 (介護分)】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉士養成研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 481 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士等介護職員の確保。								
	アウトカム指標：社会福祉士試験合格者の増。								
事業の内容	社会福祉士の国家試験受験に向けた講習会の開催。								
アウトプット指標	・社会福祉士養成研修参加者 講義 50人、模擬試験 80人								
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉士の国家試験受験に向けた講習会を開催し、介護職員の資質の向上、職場定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		320
			計 (A+B)				(千円)		481
		その他 (C)		(千円)			320	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 320	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 25 (介護分)】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設新任介護職員研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 931 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設新任介護職員の定着							
	アウトカム指標：介護職員の離職率の減							
事業の内容	新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識、心得を修得する研修を開催。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等新任職員研修参加者 150人 ・社会福祉施設新任介護職員研修参加者 100人 							
アウトカムとアウトプットの関連	新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識、心得を修得する研修を通じて、介護職員の仲間作りを支援し、介護職場での定着率の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		620
			計 (A+B)			(千円)		620
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 620		
		931						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護支援専門員法定研修講師育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 801 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域							
事業の実施主体	大分県 (一部、特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員法定研修講師の確保及び質の向上							
	アウトカム指標：介護支援専門員法定研修講師の増							
事業の内容	介護支援専門員法定研修講師を育成する研修 研修向上委員会の運営							
アウトプット指標	研修受講者数 20人							
アウトカムとアウトプットの関連	講師育成研修を開催することにより、法定研修講師の増と介護支援専門員としての資質向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		534
			計 (A+B)			(千円)		801
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 534	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業										
事業名	【No. 27 (介護分)】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設介護職員中堅研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 316 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域										
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)										
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの質の充実並びに利用者に応じた的確な知識及び技術の習得										
	アウトカム指標：高齢者サービスに対する苦情の減										
事業の内容	中堅の社会福祉施設介護従事職員を対象に、介護サービスの質の充実をはかるための研修会を開催。										
アウトプット指標	研修受講者 80人										
アウトカムとアウトプットの関連	中堅の社会福祉施設介護従事職員を対象に、介護サービスの質を充実させるため、利用者に応じた的確な知識及び技術を習得させ、介護職員としての資質向上を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		316			民	(千円)			
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)						106		
			計 (A+B)						(千円)		
その他 (C)		(千円)	316	210							
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 28 (介護分)】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設看護担当研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 116千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域							
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	保健衛生、疾病の早期発見、治療への関わり方等専門的知識及び技術の習得を通じた介護サービスの充実。							
	アウトカム指標：高齢者サービスに対する苦情の減							
事業の内容	社会福祉施設における保健衛生、疾病の早期発見、治療への関わり方等専門的知識及び技術を習得のため研修会を開催。							
アウトプット指標	研修受講者 90人							
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉施設における保健衛生、疾病の早期発見、治療への関わり方等専門的知識及び技術を習得させ、介護従事者の資質向上による介護サービスの充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		116				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	77
			計 (A+B)				(千円)	39
その他 (C)		(千円)	116	77				
						うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 77		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 29 (介護分)】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (介護技術講師養成継続研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,301千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護技術講師の確保								
	アウトカム指標：介護技術講師の増								
事業の内容	社会福祉施設職員を介護技術研修講師として養成、併せて講師としての継続的なスキルアップを図るため研修会を開催								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護技術講師養成」参加者 20人 ・「介護技術講師継続研修」参加者 50人 								
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉施設職員を介護技術研修講師として養成し、在宅介護等の介護技術研修の円滑な実施を図る。また、講師としての継続的なスキルアップのための研修も行い、介護技術の啓発普及を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,301					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)					
			(千円)		867				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No. 30 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (社会福祉事業等再就職支援講習会事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 679 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的有資格者の再就職者の確保							
	アウトカム指標：福祉職場への就職者の増							
事業の内容	潜在的有資格者の介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための研修会を開催							
アウトプット指標	講習会参加者 20人							
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在的有資格者の再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 679	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円) 452	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 227		452
			計 (A+B)			(千円) 679		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円) 452	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 31 (介護分)】 認知症地域医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,686 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (国立長寿医療研究センター、大分県医師会、大分県歯科 医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の容態に応じた医療等の提供								
	アウトカム指標：研修終了者数の増								
事業の内容	県内のかかり付け医、急性期病院における認知症対応力の向上を 図るため、以下の研修を実施する。 (1) 認知症サポート医養成研修派遣 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかり付け医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 (7) 看護職員認知症対応力向上研修								
アウトプット指標	研修の開催回数・人数 ○認知症サポート医養成研修派遣 3名 ○認知症サポート医フォローアップ研修 2回・100人 ○かかり付け医認知症対応力向上研修 2回・50人 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 6回・360人 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1回・50人 ○薬剤師認知症対応力向上研修 2回・50人 ○看護職員認知症対応力向上研修 3日間1回・50人								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修への派遣及び各研修を当初の目標回数どおりに開催するこ とにより、研修修了者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		6,686			266		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		4,191
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	4,191						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No. 32 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,281千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修センターに委託)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護従事者の確保 (資質の向上)									
	アウトカム指標：研修修了者数の増									
事業の内容	○認知症対応型サービス事業開設者研修 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ○認知症介護指導者フォローアップ研修 ○認知症介護基礎研修									
アウトプット指標	研修の開催回・人数 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・20人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 回・100人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・30人 ○認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ○認知症介護基礎研修 1回・150人									
アウトカムとアウトプットの 関連	各研修を当初の目標回数どおりに開催することにより、研修修了者数の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,281						
		基金	国 (A)				(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,520
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		1,520						
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 33 (介護分)】 認知症にやさしい地域創出事業 (早期診断・早期対応力強化事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 552 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月1日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域(圏域)の早期診断・早期対応力強化に向けた認知症地域支援推進員の活動支援							
	アウトカム指標: 圏域での早期診断・早期対応に向けた地域医療連携会議等が始まる。							
事業の内容	先進地事例の共有、各地域の医師・行政等との意見交換等ができる研修会等を開催。							
アウトプット指標	研修会回数3回、受講者数200人。							
アウトカムとアウトプットの 関連	関係機関の早期診断・早期対応の意義、地域医療連携への理解度を深め、圏域での連携会議の開催を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 552	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	(千円) 368	
		基金	国(A)			(千円) 368	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 184		
			計(A+B)			(千円) 552		
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 34 (介護分)】 認知症にやさしい地域創出事業 (家族・介護従事者支援強化事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 663 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県、市町村、認知症カフェ運営者等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設従事者等による高齢者虐待の発生要因である知識・介護技術等の不足や従事者のストレスへの対応を図るため、従事者向け虐待対応研修に加えた取組が必要。							
	アウトカム指標：介護従事者向け研修会参加介護従事者の人数							
事業の内容	認知症介護従事者相談支援研修会の開催、介護従事者向け研修会の実施							
アウトプット指標	介護従事者向け研修会の回数							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護従事者が認知症介護に必要な知識等の習得や課題・悩み等の情報交換や共有を行うことにより、認知症介護に関する知識・技術やモチベーションの向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 663	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 442	
		基金	国 (A)			(千円) 442	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 221		(千円)
			計 (A + B)			(千円) 663		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 35 (介護分)】 若年性認知症自立支援事業所支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 79千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月1日							
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所が1カ所のみ。							
	アウトカム指標:若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所の増。							
事業の内容	通所介護事業所管理者及び職員を対象に、若年性認知症の人のケア実践事業所において現地研修。							
アウトプット指標	研修の開催回数・受講事業所数・受講者人数 現地研修2回 1回3事業所 6人 合計6事業所、12人							
アウトカムとアウトプットの 関連	実践事業所の管理者・職員を講師とする現地研修により、若年性認知症の人のケアへの理解度を深め、若年性認知症の人の支援ができる通所介護事業所の増を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		79			52	
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県(B)				(千円)	
		計(A+B)		(千円)			79	
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成 ・資質向上事業							
事業名	【No. 36 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,638 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (一部、大分県社会福祉協議会、大分県リハビリテーション専門職団体協議会等 4 機関に委託)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア会議の充実による保険者・地域包括支援センターの機能強化。医療・介護の連携の推進等							
	アウトカム指標:介護保険法の理念に基づいた医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築							
事業の内容	○地域ケア会議の充実・強化を図るための研修会等の開催及び広域支援員の派遣 ○地域包括ケアを推進するための地域包括支援センター等を対象にした研修及び会議の開催 ○医療・介護の連携を図るための研修会の開催							
アウトプット指標	○広域支援員の派遣 7 市町村へ ○地域包括支援センター等を対象にした研修 5 回・200 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止を図るため、当初の目標回数どおりの研修を実施し、地域包括ケアに向けた人材育成を行うことで、持続可能なシステムの構築を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A + B + C)		16,638			4,626	
		基金	国 (A)				(千円)	6,476
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A + B)				(千円)	
16,638				うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
その他 (C)		(千円)		(千円)	6,476			
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No. 37 (介護分)】 市民後見人養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,737千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中部・北部・豊肥							
事業の実施主体	中津市、臼杵市、竹田市、宇佐市、豊後大野市							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、身寄りが無い(親族の支援が受けられない)あるいは低所得なため専門職の後見を受けることができにくい方々等を支えるため、市民後見人等による支援が必要。							
	アウトカム指標：市民後見人の養成等に参画する市町村数							
事業の内容	○市民後見人養成講座等の開催 ○市民後見人に対するフォローアップ研修会の開催 ○市民後見推進協議会の運営							
アウトプット指標	市民後見人養成研修受講回数・人数 ○市民後見人養成講座 20回・300名 ○市民後見人に対するフォローアップ研修会 10回・100名							
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人の養成を図るとともに、これまで参画していない市町村へ当該事業の情報提供など、働きかけを行い、市民後見人の養成等に参画する市町村の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,737			1,824	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業							
事業名	【No. 38 (介護分)】 地域リハビリテーション支援体制整備 推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,720千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (JCHO湯布院病院に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	障がいのある人や高齢者等に対し、住み慣れた地域で、その状態に応じたりハビリテーションを体系的に供給できる体制づくりを目指す。							
	アウトカム指標：要介護認定率の減少							
事業の内容	地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、大分県リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センターへ研修の企画及び実施に関する業務を委託する。							
アウトプット指標	○地域のリハ従事者に対する研修等の実施 (33回) ○リハビリテーション研修受講者数 (3,000人)							
アウトカムとアウトプットの 関連	地域リハビリテーション従事者に対する研修等により、リハビリ支援体制の充実を図り、要介護認定率の減少につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	1,146
			計 (A+B)				(千円)	574
		1,720		(千円)			1,720	
その他 (C)		(千円)	(千円)	1,146				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
事業名	【No. 39 (介護分)】 介護サービスクオリティ向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	大分県 (公益財団法人介護労働安定センター大分支部に委託)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足に伴う影響は、職員のみならず利用者にも及び、将来的な介護サービスの質の担保が懸念されるため、業務効率化を通じて、介護職員の負担軽減を図る。									
	アウトカム指標：業務改善取組施設の有給休暇取得日数増									
事業の内容	介護事業所の業務を調査・分析し、合理化・効率化すべき点を抽出する。当該事業所の業務改善効果を測定し、広く他の事業所に周知することにより、介護サービス全体の業務効率化を図る。									
アウトプット指標	業務改善調査分析の取組施設数 4 事業所									
アウトカムとアウトプットの 関連	当該業務改善を行い、その業務改善モデル (好事例) を県内関係団体に周知を図ることによって、利用者に向き合う時間が増え、安心・安全なケアの提供、ひいては介護サービス全体の質の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		5,000			民	(千円)		
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
その他 (C)		(千円)	3,333							
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 40 (介護分)】 ノーリフティングケア普及促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 962 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月1日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職防止・定着促進を図るための介護従事者の働きやすい職場環境の整備								
	アウトカム指標：ノーリフティングケア取組施設数増								
事業の内容	介護従事者の離職要因である、腰痛対策として、ノーリフティングケア (抱え上げない介護) を推進し、介護従事者の身体的軽減を図るとともに、利用者の二次障害の防止を図る。								
アウトプット指標	研修の参加者 (事業所) 数								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を通してノーリフティングケアの普及を促進することにより介護従事者の腰痛予防につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		962					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				321		641
			計 (A+B)				(千円)		
962				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)			641				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その2) (介護ロボット導入支援事業)							
事業名	【No. 41 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減等働きやすい職場環境の構築を推進し、介護従事者を確保する。							
	アウトカム指標: 介護ロボット導入事業所における介護職員の離職率 (H27年介護関係離職率 16.5%の3割減の 11.5%を目標値に設定)							
事業の内容	介護ロボットの導入を支援し、活用モデルを広く他の事業所に周知することにより介護ロボット普及を促進する。							
アウトプット指標	介護ロボット導入台数: 40台							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護事業所への介護ロボット普及を促進し、介護事業所の介護者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

平成 2 9 年度大分県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(医療分)

- ・平成30年7月20日～8月17日
大分県地域医療構想調整会議

(介護分)

- ・平成30年9月25日
平成30年度第1回大分県高齢者福祉施策推進協議会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

平成29年度大分県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。
4. また、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり「地域包括ケアシステムの構築」を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第6期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を平成26年度に策定した。プランでは、「生きがいづくりや社会参画の促進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の4つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、4つの基本方針のうち、「安心して暮らせる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,775床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進する。

- ・回復期リハビリテーション病床数 2,616 床 → 5,391 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	1,360床	9,569床	2,616床	3,697床	617床	17,859床
推計(2025年 必要病床数)	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	△ 65床	△ 4,661床	2,775床	△ 642床	-	△ 2,593床
増減割合	(B-A)/A	△ 4.8%	△ 48.7%	106.1%	△ 17.4%	-	△ 14.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）の現状維持
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（172）の現状維持
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（140）の現状維持

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

おおいた高齢者いきいきプランに基づき、介護施設等の整備、介護従事者の確保に関する事業を着実に実施することを目標とする。

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：8カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：4カ所
- ・認知症高齢者グループホームの整備、開設準備：4カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備、開設準備：2カ所
- ・介護予防拠点の整備：1カ所
- ・介護人材の確保のため

福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修

学生に介護のしごとについて理解してもらうための研修

他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験

就職フェアを開催し、求職者と介護事業所とのマッチング
介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会
介護支援専門員法定研修講師を育成する研修
認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の研修
地域ケア会議の充実・強化、地域包括ケアの推進、医療・介護の連携を図るための研修
市民後見人養成講座、市民後見人に対するフォローアップ研修
地域のリハビリテーション従事者に対する研修
アドバイザー派遣による労務管理の改善支援
介護事業所の業務を調査・分析し、合理化等すべき点を抽出し業務改善を推進
介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進
等を実施する。

2. 計画期間：平成29年度～平成30年度（医療分）
平成29年度（介護分）

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 2,775 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

回復期病床数 2,616 床 (H28) → 5,391 床 (H37)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数

：平成29年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）

- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数

：平成29年度調査による施設数（240）

- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数

：平成29年度調査による施設数（462）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%

- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%

- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%

- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：4カ所
- ・認知症高齢者グループホームの整備、開設準備：2カ所
- ・介護人材の確保のため
福祉人材センター、関係機関との意見交換会（1回開催）
学生に介護のしごとについて理解してもらうための出前講座（19回開催）
他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験（延べ188日実施）
求職者と介護事業所とのマッチングを図るための就職フェアの開催（2開催）
潜在的有資格者の再就業を円滑に進めるための研修（1回開催）
認知症地域支援推進員を設置する自治体数（18自治体）
地域ケア会議の充実による地域包括支援センターを対象にした研修（200人受講）
職員の負担軽減を図るため、介護ロボットの導入費助成（導入台数31台）
等を実施した。

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備について、サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

介護人材の確保については、「すそ野の拡大」や介護人材キャリアアップ研修の支援、地域包括ケア構築のための広域的な人材養成についても一定の成果を得た。

3) 改善の方向性

事業所（特に小規模多機能型居宅介護事業所）の運営が順調な事業所の取組みの情報提供や、研修会を実施し、好事例を周知するなどサービスの認知度向上を図り、公募参加事業者を増加させ、計画的に整備を進める。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在の

ほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 492 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 731 床 → 1,223 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	546床	1,741床	731床	1,285床	58床	4,361床
推計(2025年 必要病床数)	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	△ 281床	△ 745床	492床	△ 492床	-	△ 1,026床
増減割合	(B-A)/A	△ 51.5%	△ 42.8%	67.3%	△ 38.3%	-	△ 23.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成 24 年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（30）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：

2カ所（111床）

- ・介護予防拠点の整備：1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1カ所

2. 計画期間：平成29年度～平成30年度（医療分）
平成29年度～平成30年度（介護分）

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ492床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 731床（H28）→ 1,223床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：79、病院：21）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（43）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（97）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：
2カ所（111床）

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備について、サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなか

った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

1 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,478 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,093 床 → 2,571 床
- ・慢性期病床数 1,229 床 → 1,463 床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	805床	4,329床	1,093床	1,229床	300床	7,756床
推計(2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数	B-A	△ 46床	△ 1,784床	1,478床	234	-	△ 118床
増減割合	(B-A)/A	△ 5.7%	△ 41.2%	135.2%	19.0%	-	△ 1.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：

5カ所（164床）

2. 計画期間：平成29年度～平成30年度（医療分）
平成29年度（介護分）

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,478床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 1,093床（H28） → 2,571床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：177、病院：29）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（106）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（226）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：

2カ所（74床）

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上

や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

また、広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

○介護分

介護施設等の整備について、サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

1 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 311 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 136 床 → 447 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計	
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	843床	136床	119床	88床	1,186床	
推計(2025年 必要病床数)	B	60床	305床	447床	128床	-	940床	
	増減数	B-A	△ 538床	311床	9床	-	△ 158床	
	増減割合	(B-A)/A	-	△ 63.8%	228.7%	7.6%	-	△ 13.3%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数

：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：2カ所
- ・認知症高齢者グループホームの整備、開設準備：1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備、開設準備：2カ所

2. 計画期間：平成 29 年度～平成 30 年度（医療分）

平成 29 年度（介護分）

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 311 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 136 床 (H28) → 447 床 (H37)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：30、病院：5）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（19）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（28）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備について、サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

1 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 145 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 78 床 → 223 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	565床	78床	227床	19床	889床
推計(2025年 必要病床数)	B	33床	177床	223床	175床	-	608床
増減数	B-A	33床	△ 388床	145床	△ 52床	-	△ 262床
増減割合	(B-A)/A	-	△ 68.7%	185.9%	△ 22.9%	-	△ 29.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（5）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・認知症高齢者グループホームの整備、開設準備：1カ所

2. 計画期間：平成29年度～平成30年度（医療分）
平成29年度（介護分）

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ145床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 78床（H28）→ 223床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：23、病院：6）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（11）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（22）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

- ・認知症高齢者グループホームの整備、開設準備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

1 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 147 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 222 床 → 369 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	6床	749床	222床	214床	73床	1,264床
推計(2025年 必要病床数)	B	55床	245床	369床	141床	-	810床
増減数	B-A	49床	△ 504床	147床	△ 73床	-	△ 381床
増減割合	(B-A)/A	816.7%	△ 67.3%	66.2%	△ 34.1%	-	△ 30.1%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（6）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：
1カ所（46床）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所
- ・認知症高齢者グループホームの整備、開設準備：2カ所

2. 計画期間：平成29年度～平成30年度（医療分）
平成29年度（介護分）

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ147床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 222床（H28）→ 369床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：25、病院：12）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（22）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

- ・認知症高齢者グループホームの整備、開設準備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備について、サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題

等による公募不調等により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

1 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 202 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 356 床 → 558 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	3床	1,342床	356床	623床	58床	2,382床
推計(2025年 必要病床数)	B	123床	640床	558床	355床	-	1,676床
増減数	B-A	120	△ 702床	202床	△ 268床	-	△ 648床
増減割合	(B-A)/A	4,000.0%	△ 52.3%	56.7%	△ 43.0%	-	△ 27.2%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間：平成28年度～平成29年度（医療分）
平成29年度（介護分）

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ202床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期病床数 356床（H28）→558床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：54、病院：13）

・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（39）

・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%

・公立へき地診療所への医師の配置率：100%

・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成29年度大分県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 227 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関、大分県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要。 アウトカム指標： 29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 148床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた施設整備を行う。 ・急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 ・回復期リハビリテーションの機能充実のための施設・設備整備 ・在宅復帰を推進するための訓練室施設設備整備 ・在宅療養支援に向けた緩和ケア病棟整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 3 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 92床 (1) 事業の有効性 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。 (2) 事業の効率性 機能分化・連携による効率的な医療提供体制を図ることができた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 2】 ICTを活用した地域医療ネットワーク 基盤整備事業	【総事業費】 5,357千円
事業の対象となる区域	中部	
事業の実施主体	由布地域包括ケア推進協議会	
事業の期間	平成29年10月16日～平成30年3月16日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護情報・医療情報の量的・質的不足による疾病の重度化等を防止するため、また、医療・介護サービス利用者が様々な事業者と同じ説明をする負担を軽減するため、医療と介護の関係者が効果的に情報を共有する体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ネットワークに登録した医療・介護サービス利用者数 14件</p>	
事業の内容（当初計画）	由布市内の医療介護連携が、円滑に行えるよう患者・利用者の情報を共有する連携ツールを作成し、ICTを活用した地域医療介護ネットワーク基盤を整備するため、システム導入経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワークに参加する医療機関・介護事業等の施設数 41箇所	
アウトプット指標（達成値）	ネットワークに参加する医療機関・介護事業等の施設数 41箇所	
事業の有効性・効率性	<p>○各種連携ツールをもとに関係者間の連携が進み、利用者に対して効果的な支援が行える。</p> <p>○利用者情報のみえる化により、事業所内、地域全体のサービスの質の向上につながる。</p> <p>○事業所、行政相互の情報の共有による事務の効率化が図られる。</p> <p>（1）事業の有効性 県内全体でのネットワークシステムについての意識の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の広域を対象とした検討会を開催することで、より広域でのシステム整備の検討をすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3】 在宅領域の看護ケア能力均てん化推進事業	【総事業費】 666 千円
事業の対象となる区域	北部、西部	
事業の実施主体	大分県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年2月28日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職の研修が大分市を中心に開催されており、遠隔地となる圏域の看護職員は研修の受講が難しく、地域での研修の開催が求められている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションの看護従事者数の増加 H26:387人 → H30:399人	
事業の内容（当初計画）	研修の場の少ない圏域で、在宅看護分野の研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催地区（2圏域）	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催地区（2圏域）	
事業の有効性・効率性	研修受講により、在宅看護の質の向上、職員の定着が進むことで、訪問看護ステーションにおける看護師従事者数の増加を図る。	
	<p>（1）事業の有効性 研修受講者のうち、「研修の学びを今後の看護実践に活かすことが出来ると思う。」の5段階評価のうち、4及び5の評価数と割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食・嚥下障害患者の看護 43名 83% ・高齢者のフィジカルアセスメント 43名 83% ・看取りとエンゼルケア 47名 76% <p>（2）事業の効率性 研修実施地域が看護師の職場や生活拠点に近いことから、効率的に実施出来た。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】 訪問看護ステーション整備事業	【総事業費】 186 千円
事業の対象となる区域	北部	
事業の実施主体	NPO法人 太陽	
事業の期間	平成29年12月27日～平成30年3月1日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内に機能強化型の訪問看護ステーション数が少なく、地域包括ケアの拠点となる施設が求められている。 アウトカム指標：訪問看護ステーション看護師従事者数の増加 H26:387人 → H30:399人(3%増)	
事業の内容（当初計画）	機能強化型を目指す訪問看護ステーションの設備整備に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数 1施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数 1施設	
事業の有効性・効率性	在宅看護のサービス基盤の弱い地域に拠点を設置することで、訪問看護ステーションにおける看護師従事者数の増加を図る。 （1）事業の有効性 訪問看護ステーションの設備機能向上により、訪問看護サービスの機能強化が図られた。 ・事務用備品整備（キャビネットによる情報整理） ・事務用パソコン整備（患者記録整理の効率化） ・訪問医療用器具（訪問看護の実践力向上） （2）事業の効率性 ・拠点の設備整備を通じて看護及び事務業務の効率性向上を実現	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】 医科・歯科・介護の機能及び相互連携強化 研修事業	【総事業費】 328 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	杵築市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	肺炎による死亡率が国・県に比して高く、すでに摂食嚥下障害が疑われる高齢者も 2 割以上いる中で、医科歯科介護連携がほとんど進んでいない。よって、連携促進による「食べる機能」の維持・向上と「口腔ケア」の徹底を図る必要がある。	
	アウトカム指標：訪問歯科件数	
事業の内容（当初計画）	医科歯科連携、歯科介護連携などの実際の事例から学び、実地研修なども交えた実践型の講話を実施する。次年度の技術・連携レベル向上も見据え、多職種顔の見える関係構築や知識・ニーズの共有を促進し、さらなる連携強化を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医科歯科介護の連携研修 年間 3 回 延べ参加者 250 名（第 1, 2 回 100 名×2、第 3 回実地 50 名）	
アウトプット指標（達成値）	医科歯科介護の連携研修 年間 3 回 延べ参加者 154 名（第 1 回 80 名、第 2 回 32 名、第 3 回実地 42 名）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：訪問歯科件数の増加 (H28:3 件/月→H29:5 件/月)	
	<p>(1) 事業の有効性 医科・歯科のみならず、介護との連携を意識した研修会を実施したことで、在宅患者の様々なニーズと、それに対する治療方法等を確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医科・歯科・介護共同での研修会を通じ、それぞれの課題の共有化や、顔の見える関係の醸成が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6】 長期入院精神障がい者退院促進事業	【総事業費】 1,313 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	医療法人哲世会 鶴見台病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院を頻回に繰り返す患者がおり、安定した地域生活を送るためには様々な関係機関が関わらなければ成り立たず、患者を早期退院につなげるためには、入院時から医療機関と地域援助事業者が連携した退院支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：入院3ヶ月時点の退院率 64%以上 入院 1年時点の退院率 91%以上 ※大分県障がい福祉計画（第4期）における平成29年度の目標数値</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科病院内の委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等の招集支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入院期間5年を超える入院患者のうち、退院した患者（退院後3ヶ月以内に再入院した患者を除く。）の数が1年間で5%以上減少	
アウトプット指標（達成値）	入院期間5年を超える入院患者のうち、退院した患者（退院後3ヶ月以内に再入院した患者を除く。）の数が1年間で5%以上減少した。（H29年度：3事例）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：入院3ヶ月時点の退院率 未公表 入院 1年時点の退院率 未公表</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関と地域援助事業者の退院支援体制及び早期退院支援体制強化のため、患者・家族向けの研修会を開催したことで退院意欲の向上を図るきっかけとなった。また、月1回の個別支援会議で関係者が密に連絡をとりあう環境をつくることで、顔の見える関係の構築につながるため、患者に寄り添った支援が実現可能となっており、長期入院精神障害者の在宅医療を推進するための体制強化ができています。 精神障がい者の地域移行の推進に向けた普及啓発として、スタッフ向けの研修会等を開催しており、質の向上につながっているほか、医療機関からの押し出す力を強化している。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>患者・家族の退院に向けた意欲喚起により、長期入院者であっても退院が可能となっており、支援者間の個別支援会議で構築した関係により、患者の支援体制の強化ができている。</p> <p>支援者の質の向上を図る研修や地域住民に向けた普及啓発により、患者が暮らす地域の支援力の底上げを図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】 精神障がい者地域移行・定着体制整備事業	【総事業費】 2,363 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院から退院する患者に対して、適切な障がい福祉サービス等の支援が提供できるよう地域移行の推進にかかる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：入院3ヶ月時点の退院率64%以上 入院1年時点の退院率91%以上 ※大分県障がい福祉計画（第4期）における平成29年度の目標数値	
事業の内容（当初計画）	地域移行専門員を配置することにより、精神科病院と地域の相談支援初等が連携して支援を行うためのマッチングを行うなど、両者の連携を図ることで、精神障がい者の地域移行・地域定着を推進し、精神障がい者の在宅等での支援体制の強化につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数：3件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数：3件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 入院1年時点の退院率83.2%（H27）→83.3%（H28）と横ばい傾向であった。	
	<p>（1）事業の有効性 病院からの事例相談、相談支援事業所とのマッチングを行う中で、精神障がい者の地域移行を推進するための病院と相談支援事業所の連携体制の強化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 大分県全体において、精神科病院、相談支援事業所への働きかけを一括で実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】 訪問看護における特定行為推進事業	【総事業費】 778 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県（大分県立看護科学大学）	
事業の期間	平成29年6月15日～平成30年3月1日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>特定行為に係る看護師の研修制度が施行されたが、診療報酬などで特定行為に対する評価が十分になされていないため、評価や普及啓発につながるための事例検証が必要。</p> <p>アウトカム指標：特定行為研修修了者の訪問看護への就業者数 1名(H27) → 2名</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護において特定行為を実施した事例の収集、効果の分析 ・分析結果による特定行為の周知・啓発 	
アウトプット指標（当初の目標値）	検証した事例数（30件）	
アウトプット指標（達成値）	<p>検証した事例数 症例（6件） 特定行為を実施する看護師のストレス調査（200件） 特定行為の効果検証・実践状況の発表会（3地域200名） 報告書の作成（1,200部）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>必要な事例を収集・分析し、発表会を開催することで、訪問看護における特定行為に係る看護師の活用の普及・啓発を図り、特定行為研修修了者の訪問看護への就業者数を確保する。</p> <p>（1）事業の有効性 事例を収集・分析し、報告書を配布することで、訪問看護における特定行為に係る看護師の活用の普及・啓発を図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護学を専門とする大分県立看護科学大学に委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 有病者の治療対策と医科歯科連携研修事業	【総事業費】 340 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、増加する在宅療養患者に対する歯科医療ニーズに対応するため、有病者に対する専門的な知識や医科歯科連携体制の構築が求められる。	
	アウトカム指標：有病者に対する治療や医科歯科連携の知識や技術が向上した歯科医療従事者数 100 名	
事業の内容（当初計画）	有病者の治療対策や医科歯科連携に関する研修を実施し、治療や診療の際の知識や技術を習得する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数 1 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：有病者に対する治療や医科歯科連携の知識や技術が向上した歯科医療従事者数 (H28:92 名→H29:103 名)	
	<p>(1) 事業の有効性 医科と歯科が連携することで、増加する在宅療養患者の歯科医療ニーズの把握と、それに対する治療方法等を確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会が実施したことで、県下全域の同様の課題に対して、効率的に知識等の普及を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 在宅歯科診療等機器整備事業	【総事業費】 1,725 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	杵築速見歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>杵築速見地区では、身体機能や認知機能の低下がすすみ、通院不可となる高齢者が増加する見込みである。それに伴う在宅訪問診療ニーズ増加に対応するため、在宅歯科診療体制強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：杵築速見地区での訪問歯科診療件数 (H27：14 件／月 → H29：19 件／月)</p>	
事業の内容（当初計画）	杵築速見歯科医師会で在宅歯科診療用機材を購入し、在宅訪問診療を行う会員に貸出を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助団体数 1 団体	
アウトプット指標（達成値）	補助団体数 1 団体	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：杵築速見地区での訪問歯科診療件数 (H27：14 件／月 → H29：16 件／月)</p> <p>(1) 事業の有効性 通院不可となる高齢者の増加に伴う、在宅訪問診療ニーズへの対応として、在宅診療用機材を購入することで、在宅歯科診療体制の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小型の機器を購入することで運搬が容易になるとともに、歯科医師会が自会員へ機器を貸し出すことで、効率的な運用が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 地域服薬健康相談事業	【総事業費】 1,720 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	無薬局地区で在宅療養中の患者は、薬について相談できる薬剤師が身近にいないため、適切な服薬指導等による薬物療法ができていない。 アウトカム指標： 薬剤師にお薬や健康に関する相談をする人数：600 名	
事業の内容（当初計画）	身近に相談できる薬剤師がいない在宅療養中の患者に対して、正しい薬の服薬ができるよう、地域の薬剤師会と連携してお薬相談事業を行う。また、この相談事業を行う薬剤師に対して、適切に相談に対応できるように資質向上のための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・資質向上研修の実施回数（4 回） ・お薬健康相談会の実施回数（県内全域で 60 回以上）	
アウトプット指標（達成値）	・資質向上研修の実施回数：計 4 回（全体 1 回、専門 3 回） ・お薬健康相談会の実施回数：計 75 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 薬剤師にお薬や健康に関する相談をする人数 712 名 （1）事業の有効性 薬局等で薬剤師と相談等ができていなかった患者が、お薬健康相談会で薬剤師と十分にコミュニケーションでき、患者の疑問等が解消され、適切な服薬指導等が行われた。 （2）事業の効率性 地域との顔の見える関係が構築され、薬剤師に相談しやすい環境が整備されたため、継続的な事業の実施等で効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 9,077 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められている。	
	アウトカム指標：臨床研修を修了した地域卒業医師の県内医療機関への配置調整数（H28:7人→H29:12人）	
事業の内容（当初計画）	① 地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営 ② 地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託） 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う研修フィールドとなるセンターの運営。 ③ 地域医療対策協議会の運営 医師確保の方策等を検討する協議会を運営する。 ④ へき地医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数（50名） ・キャリア形成プログラムの作成数（1件） ・地域卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%）	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数（53件） ・キャリア形成プログラムの作成数（1件） ・地域卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（93.3%）	
事業の有効性・効率性	臨床研修を修了した地域卒業医師の県内医療機関への配置調整数（12人）達成できた。	
	（1）事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援等を実施することができた。 （2）事業の効率性 県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 へき地公立病院地域医療確保研究事業	【総事業費】 10,548千円
事業の対象となる区域	東部・豊肥	
事業の実施主体	へき地公立病院地域医療・地域包括ケア研究協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内のへき地公立病院（国東市民病院、山香病院、豊後大野市民病院）は、地域の基幹的な医療機関として、地域に必要な医療の確保について重要な役割を持っているが、医師確保対策を講じてもおお、必要な医師数が充足されていないなど、体制維持が厳しい状況である。そこで医師確保が困難なへき地公立病院の医療提供体制の充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：へき地公立病院における常勤医師数の対前年度比 100%（H28:52人 → H29:52人）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内のへき地公立病院（3病院）及び開設者（3市）が共同で設置する協議会に対し、医師の診療技術向上のための巡回指導や地域医療の課題研究等に係る経費（大分大学医学部に委託）等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	巡回指導回数 6回/月	
アウトプット指標（達成値）	巡回指導回数 約15回/月	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：へき地公立病院における常勤医師数の対前年度比 100%（H28:52人 → H29:52人）</p> <p>（1）事業の有効性 3病院へ医師の巡回指導を行い、診療技術を向上できた。また、地域医療に関する研究・研修会を実施することにより、現状の問題点を明らかにした。</p> <p>（2）事業の効率性 へき地の公立病院を持つ3市と大分大学が連携することにより効率的な事業を遂行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 医師確保総合対策事業 (後期研修資金貸与事業、 小児科・産婦人科等医師研修支援事業)	【総事業費】 37,255 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県、県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師確保が必要 アウトカム指標：直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率90%以上 (H24～H28:96.8% → H25～H29:90%以上)	
事業の内容(当初計画)	① 後期研修資金貸与事業 県内の小児科・産婦人科及び県が指定する地域中核病院等において後期研修を行う医師に対し、研修資金を貸与する。 ② 小児科・産婦人科等医師研修支援事業 県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術修得のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・後期研修資金貸与医師数 28名 ・小児科・産婦人科等医師研修支援 8名	
アウトプット指標(達成値)	・後期研修資金貸与医師数 19名 ・小児科・産婦人科等医師研修支援 4名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率 93.9% (1) 事業の有効性 勤務医師の診療技術修得のための研修支援を行い魅力ある病院づくりを促進するとともに、後期研修医に研修資金を貸与することで、医師の県内定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 大学や地域中核病院等と連携することで、事業実施の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 新生児医療担当医・産科医等確保支援事業	【総事業費】： 115,037 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内産婦人科等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱医療機関や産婦人科医は減少傾向にあり、産科医や助産師への負担は大きくなっているため、負担軽減を図るための産科医等の確保が必要	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 79名(H28)→79名(H29) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8,942名(H28)→8,938名(H29)	
事業の内容（当初計画）	医師が不足している産婦人科等の医師確保支援として、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。また、新生児科医師に対する手当を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・分娩手当支給者数 240名 ・分娩手当支給施設数 28施設	
アウトプット指標（達成値）	・分娩手当支給者数 198名 ・分娩手当支給施設数 28施設	
事業の有効性・効率性	分娩取扱医療機関数は、1施設が廃止、1施設が新設となった。	
	<p>（1）事業の有効性 地域でのお産を支える産科医等に対して、分娩手当の支給による処遇改善を支援することで、地域における産科医療体制を概ね確保できた。</p> <p>（2）事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 小児在宅医療推進システム構築事業	【総事業費】 3,034 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	中津市民病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等により、NICU 等長期入院後も引き続き医療的ケアが必要な小児が増加しており、小児在宅医療のニーズが拡大している。	
	アウトカム指標：小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者の確保 63 人(H28) → 88 人 (H29)	
事業の内容（当初計画）	中津市民病院内に「小児在宅医療推進システム構築事業運営事務局」を設置し、県内の小児患者等の在宅医療支援体制を整備するとともに、小児在宅メディカルスタッフ養成のための講習会を開催することにより、小児患者の在宅移行を支援する医療従事者を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療実技講習会の実施回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅医療実技講習会の実施回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者の確保 157 人 観察できた → 63 人から 157 人に増加	
	<p>（1）事業の有効性 小児在宅実技講習会の開催等により、小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者が増加し、小児患者の在宅移行を支援する体制整備につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 中津市民病院小児科に「小児在宅医療推進システム構築事業運営事務局」を設置し、関係機関との連携を図ることにより、より効率的な事業実施となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 医科歯科薬科連携推進研修会事業	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	杵築速見歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化の進展に伴い、医科歯科薬科ニーズを複数必要とする高齡者が増加しており、医歯薬、さらには介護との連携の必要性が高まっている。 アウトカム指標：杵築市及び日出町の歯科と医科・薬科との連携件数（H27：28 件 → H29：32 件）	
事業の内容（当初計画）	地域での医科・歯科・薬科等の多職種連携を推進し、在宅患者の歯科医療体制の向上を図るため、医科・歯科・薬科共同での研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数 80 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数 54 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：杵築市及び日出町の歯科と医科・薬科との連携件数（H27：28 件 → H29：29 件） （1）事業の有効性 3 師会共同で研修会を実施したことで、在宅患者の様々なニーズと、それに対する治療方法等を確認できた。 （2）事業の効率性 医科・歯科・薬科共同での研修会を通じ、それぞれの課題の共有化や、顔の見える関係の醸成が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 結核専門医育成等推進事業 (結核医療推進事業)	【総事業費】 12,163 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県 (大分大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結核罹患率が全国的にも高い中、結核拠点病院の診療医師が高齢化しており、後継者の養成が急務。	
	アウトカム指標：結核診療に詳しい呼吸器専門医 2名	
事業の内容 (当初計画)	結核医療体制を充実させるため、大分大学医学部に委託して結核医療に関する指導医を確保し、結核の臨床研修プログラムの研究開発を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	結核医療に関する研修を行う研修医数:2名	
アウトプット指標 (達成値)	結核医療に関する研修を行う研修医数:2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:研修を行った医師2名は専門医の資格取得要件である10症例以上を経験。今後専門医資格を取得見込み。	
	<p>(1) 事業の有効性 研修医が結核拠点病院で臨床研修を積むことにより、結核に精通した医師の育成につながった。また研修を終了した医師2名は県内の医療機関で勤務しており、結核診療能力を有する医師の県内定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分大学医学部の指導医が結核拠点病院の指導医と連携し、研修医への指導を行い、効率的に研修期間 (半年間) 内に、10人以上の症例を経験することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 救急・災害医療従事者養成事業	【総事業費】 555 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急・災害医療分野において、適切な医療サービスが提供できるよう医療従事者の資質向上が必要。 アウトカム指標：救急・災害時に適切な医療処置が行える医療従事者の確保 30 名	
事業の内容（当初計画）	救急災害に特化した救急教育コースを開催することにより、診療科横断的な受傷救急医療に対応できる医療従事者を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数 5 回	
アウトプット指標（達成値）	研修回数 4 回	
事業の有効性・効率性	救急・災害医療分野における研修を受講し、適切な医療処置が行える医療従事者の確保を図る。 （1）事業の有効性 救急・災害医療に関する救命救急研修コースを行うことができた。 （2）事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 短時間正規雇用支援事業	【総事業費】： 22,255 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内産婦人科等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が不足しており、出産・育児等と勤務との両立が必要 アウトカム指標：短時間正規雇用を活用した女性医師確保数 H27:4名 → H29:5名	
事業の内容（当初計画）	女性医師を雇用する医療機関に対し、女性医師の出産・育児等と勤務の両立を図るための短時間正規雇用を導入する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成する医療機関 1施設	
アウトプット指標（達成値）	助成する医療機関 1施設	
事業の有効性・効率性	女性医師の出産・育児等と勤務の両立支援への助成を行った。 （1）事業の有効性 女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援への助成を行うことで、対象医療機関の女性医師の出産・育児等のワークライフバランスの確保が図られた。 （2）事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 女性医療人キャリア支援システム 整備事業	【総事業費】 2,150 千円
事業の対象となる区域	中部	
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医療従事者が増加しており、女性ならではのライフスタイルに応じたキャリア継続、キャリアアップのための取組が必要 アウトカム指標：大分大学医学部附属病院における女性医療従事者の復職者数 H28:16名 → H29:20名	
事業の内容（当初計画）	大分大学医学部に対し、女性医療従事者のキャリアアップや復帰に関わる知識や技術習得のためのe-learningシステムの導入・整備に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数 1施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数 1施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 大分大学医学部附属病院における女性医療従事者の復職者数 H28:16名 → H29: 名 （1）事業の有効性 大分大学医学部に女性医療従事者支援を目的としたe-learningシステムを整備することで、女性医療従事者がキャリアアップ及び復職しやすい環境を整備した。 （2）事業の効率性 大分大学は、学内での男女共同参画への取組を既に実施しているので、実績があり、効果的・効率的な取組実施ができています。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 22】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医療における歯科衛生士とは、患者と直接かかわり、歯科医師との間に入るなど重要な役割を担っている。現在では働く場所も歯科医院のみならず、公的機関・病院・介護施設（口腔ケア）など活動の場が広がっており、歯科衛生士の需要は増えている。しかし、近年志望者が減少傾向にあり、更に現役の歯科衛生士も結婚や出産等で退職するなど、大分県内の歯科衛生士不足は深刻な問題となっている。地域における歯科保健医療体制の充実を図るためにも、未就学歯科衛生士への継続的な復職支援が必要。</p>	
	アウトカム指標：復職した歯科衛生士数 5 人	
事業の内容（当初計画）	現在、休職中の歯科衛生士に対して、復職支援のためのセミナーの開催や、広報活動による周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援セミナー開催回数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	復職支援セミナー開催回数 1 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：復職した歯科衛生士数 2 人	
	<p>（1）事業の有効性 歯科衛生士として復職希望者に対して、セミナーを行い最新技術を伝えることで効果的に復職へと結ぶことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 復職希望者であるため、効率的に職場復帰に導くことができる。また、会場に実際復職を経験した歯科衛生士を配置することで、より復職に対して、的確にアドバイスをすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 19,046 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県（大分県看護協会）、県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育で修得する能力と臨床現場で必要とされる能力のギャップによるリアリティショックにより早期に離職する看護職員がおり、新人看護職員の研修の充実が求められている。 アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	（1）実地指導者研修（病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成する。） （2）新人看護職員研修及び医療機関受入研修（新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助する。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修実施機関数（35 施設）	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修実施機関数（39 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：新人看護職員の離職率の低下 H24(基準年) 5.1% → H28 9.8%	
	<p>（1）事業の有効性 研修の実施により、新人看護職員の定着を図り、離職防止につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 13,795 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県（大分県看護協会）	
事業の期間	平成29年4月10日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における学生の看護実践能力の向上が求められており、学生を指導する専任教員の確保、質の向上が必要。	
	アウトカム指標：看護師従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	（1）看護師等養成所の看護教員の資質向上研修（専任教員養成講習会、専任職員継続研修） （2）看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修（実習指導者講習会）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数（4回）	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数（4回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師従事者数の増加 H26:19,574人 → H28:19,961人（2%増）	
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成所及び実習受入施設の指導者の研修を実施することで、看護師養成の質の向上が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 訪問看護師養成事業	【総事業費】 1,145 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県（大分県看護協会）	
事業の期間	平成29年6月5日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護のニーズが高まり質の高い看護技術が求められるが、小規模事業所が多く、多忙のため従事初心者が研修を受ける機会を得られないことから、eラーニングによる研修の開催が必要。 アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数の増加 H26:387人 → H30:399人(3%増)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の従事希望者又は従事初心者等を対象に、eラーニングを活用した講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数（1回）	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数（1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：訪問看護ステーション従事者数の増加 H26:387人 → H28:421人(9%増) （1）事業の有効性 訪問看護の従事希望者や従事初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの従事者数の増加につながった。 （2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 26】 看護師の特定行為研修体制整備事業	【総事業費】 7,860 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県立看護科学大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	特定行為に係る研修が制度化され、国は全国で10万人以上の養成を目指している。看護科学大学はその先駆けである。 アウトカム指標：NPコースからの県内就職者数の確保 5名	
事業の内容（当初計画）	県立看護科学大学大学院（NPコース：ナース・プラクティショナー（診療看護師））において実施する、「特定行為に係る看護師の研修」に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 10名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 10名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：NPコースからの県内就職者数の確保 4名 （1）事業の有効性 特定行為の全区分を修得できる看護科学大学のNPコースを支援することで、技術の高い看護師の養成が図れる。 （2）事業の効率性 NP教育を実施している県立看護科学大学を支援することで、効率的に特定行為の看護師の養成が図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 助産師の超音波診断能力強化研修事業	【総事業費】 455 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県立看護科学大学	
事業の期間	平成29年11月28日～平成30年2月11日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で産科医が減少している中で、院内助産所や助産師外来など助産師の活用が期待されているが、多くの助産師が超音波診断装置による診断技術の教育を受けていない。	
	アウトカム指標：助産師外来の設置数	
事業の内容（当初計画）	助産師に対する超音波診断装置の操作研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数（2回）	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数（1回）	
事業の有効性・効率性	助産師の超音波診断装置の操作技術向上により、助産師外来の開設につながる。	
	<p>（1）事業の有効性 胎児超音波診断ファントムを用いた演習を行うことにより、産科超音波検査の基礎の習得に役だった。</p> <p>（2）事業の効率性 県立看護科学大が補助事業として実施することで、効率的かつ効果的に研修を実施出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 看護管理者育成事業	【総事業費】 1,054 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中小規模の医療機関の離職率を減少させ、教育体制を整備するために、看護管理者の意識改革、質の向上が必要。 アウトカム指標：看護師従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	中小規模病院に勤務する看護管理者等に対し、必要な知識・技術などを習得する機会を提供するため、研修受講料を医療機関に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数（10 施設）	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数（18 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：看護師従事者数の増加 H26:19,574人 → H28:19,961人(2%増) (1) 事業の有効性 認定看護管理者研修の受講の促進により、看護管理者の質の向上を図れた。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会の実施する研修への参加を補助することで、事業の効率化を図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 看護の地域ネットワーク推進事業	【総事業費】 5,137 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県、大分市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保・定着、質の向上を図り、地域包括ケアシステムを構築するには、地域の看看連携、看護のネットワークが重要となる。	
	アウトカム指標：看護師従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の地域ネットワーク推進会議の開催（各地区） ・看護の地域ネットワークサミットの開催（全県） ・看護師対象の研修会の開催 ・大分市所管地域は大分市に補助する 	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護の地域ネットワーク推進会議の開催数（各地区6回） 看護の地域ネットワークサミットの開催数（1回）	
アウトプット指標（達成値）	看護の地域ネットワーク推進会議の開催数（延べ83回） 看護の地域ネットワークサミットの開催数（1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：看護師従事者数の増加 H26:19,574人 → H28:19,961人(2%増)	
	<p>（1）事業の有効性 ネットワーク推進会議の開催により、地域の医療機関と介護施設等との連携強化が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 保健所（部）単位で事業を実施することで、事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 147,737 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療推進のためには、質の高い看護職の養成は不可欠であり、基礎教育の充実のための公的支援が必要となる。 アウトカム指標：看護師従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数（9施設）	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数（9施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：看護師従事者数の増加 H26:19,574人 → H28:19,961人(2%増) (1) 事業の有効性 運営費の補助により経営の安定化につながった。 (2) 事業の効率性 看護師の養成施設を直接支援することで、看護師確保の効率化が図れる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 ナースセンター相談体制強化事業	【総事業費】 3,389 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県（大分県看護協会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	届出制度の創設によるナースセンターの機能強化を図るために、相談体制及び再就業支援の充実強化が求められる。 アウトカム指標：看護師従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県ナースセンターの相談体制の強化（相談員の増員） ・離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進 	
アウトプット指標（当初の目標値）	利用者数 5,000 人	
アウトプット指標（達成値）	利用者数 3,723 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：看護師従事者数の増加 H26:19,574 人 → H28:19,961 人(2%増)</p> <p>(1) 事業の有効性 相談員を増員することで、ナースバンクのシステム更新や登録データの整理などの業務を行い、円滑に届出制の導入が実施できた。また、ハローワークや関係機関との連携も行えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職の就業実態を熟知する大分県看護協会に委託することで事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費】 32,442 千円
事業の対象となる区域	豊肥	
事業の実施主体	豊肥准看護学院	
事業の期間	平成29年10月18日～平成30年3月16日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成所における看護の基礎教育の水準を上げるために、学習環境の向上、演習機材を充実させることは必要不可欠である。	
	アウトカム指標：看護師従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数（1施設）	
アウトプット指標（達成値）	助実施施設数（1施設）	
事業の有効性・効率性	看護師等養成所の施設・設備整備を行い、学修環境が向上することで、試験の合格率の向上を図り、看護師従事者数の増加につながる。	
	<p>（1）事業の有効性 養成所施設整備を通じて、地域の休眠していた施設を再利用し、耐震基準を満たす良好な学習環境を構築出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 旧工業高校校舎を利用することで、新築に比して大幅なコスト削減を実現した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 290 千円
事業の対象となる区域	中部	
事業の実施主体	大分医療センター	
事業の期間	平成30年2月19日～平成30年3月3日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療現場の中のマンパワーとして最も多い看護職の確保定着を図るために、勤務環境改善が求められる。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	看護職員が働きやすく離職防止につながる施設整備（看護師休憩室の拡張・整備）の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数（1施設）	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数（1施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：看護職員の離職率の低下 H24(基準年)：10.0% → H28:9.8%	
	<p>(1) 事業の有効性 仮眠室等の整備により、看護師が働きやすくなり、離職防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札手続きについて、県に準じた手法で行うことで、調達効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,469 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、人材の定着・育成を図ることが重要であるが、人口減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の遍在等を背景として、医療機関等による医療従事者の確保が困難な状況となっている。質の高い医療提供体制を構築するためには、医療分野の勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 支援介入による医療機関の改善等実施率 H29:50%	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図るため、医療機関が策定する勤務環境改善計画の策定・実施・評価等を総合的に支援する勤務環境改善支援センターを設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 4病院 セミナー参加者 H28:70名 → H29:80名 医療機関からの相談件数 H28:42件 → H29:50件 相談のあった医療機関への支援介入率 H28:100%→H29:100%	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 4病院 セミナー参加者 H28:70名 → H29:78名 医療機関からの相談件数 H28:42件 → H29:112件 相談のあった医療機関への支援介入率 H28:100%→H29:100%	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 支援介入による医療機関の改善等実施率 H29:50%	
	<p>（1）事業の有効性 相談件数が増加し、勤務環境改善に取り組む医療機関等に対して必要な支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の一部を日本医業経営コンサルタント協会に委託することで、事業の効率的かつ効果的な支援や周知・広報等を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 病院内保育所運営事業	【総事業費】
事業の対象となる区域		
事業の実施主体		
事業の期間	実績なし <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	常勤看護職員の離職理由の一つに、出産・子育てがある。	
	アウトカム指標：看護師従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	子どもを持つ看護師等の医療従事者確保のため、病院内保育所に対する運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数（2施設）	
アウトプット指標（達成値）	今年度については、対象となる少人数該当の病院内保育所が無かった。	
事業の有効性・効率性	病院内保育所の利用により、看護師の定着を図り、看護師従事者数の増加につながる。	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 小児救急医療体制整備推進事業 (小児救急医療支援事業)	【総事業費】 28,066 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的、効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。 アウトカム指標：小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 (%)	
事業の内容 (当初計画)	二次小児医療圏を単位として、休日・夜間に小児救急患者を受け入れる病院群に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助をする小児医療圏数：4 医療圏	
アウトプット指標 (達成値)	補助をする小児医療圏数：4 医療圏	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 (%) 観察できた 83.3%→83.3%(現状維持) (1) 事業の有効性 休日・夜間の二次小児救急患者の受入支援に対して補助し、小児救急医療体制を整備することで、子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。 (2) 事業の効率性 市からの間接補助で、効率的に小児医療機関への補助が行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 小児救急医療体制整備事業 (小児救急医療電話相談事業)	【総事業費】 14,997 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県（大分県医師会）	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的、効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標：相談件数	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談日数 365 日	
アウトプット指標（達成値）	相談日数 365 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：相談件数 13,010 件	
	<p>（1）事業の有効性 小児救急医療に関する電話相談を実施することで、子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。</p> <p>（2）事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。</p>	
その他		

事業名	【NO. 40】 大分県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 197,711 千円												
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県南部・県豊肥・県西部													
事業の実施主体	大分県、日田市、佐伯市、豊後大野市、国東市													
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.29%）の減少													
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>・看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>・介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		・小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	・認知症高齢者グループホーム	4カ所	・看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	・介護予防拠点	1カ所
整備予定施設等														
・小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所													
・認知症高齢者グループホーム	4カ所													
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所													
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所													
・介護予防拠点	1カ所													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>・小規模多機能型居宅介護事業所 41カ所 → 45カ所 ・認知症高齢者グループホーム 134カ所 → 138カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 → 10カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7カ所 → 9カ所 ・介護予防拠点</p>													
アウトプット指標（達成値）	<p>・小規模多機能型居宅介護事業所 41カ所 → 45カ所 ・認知症高齢者グループホーム 134カ所 → 138カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 → 10カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7カ所 → 9カ所 ・介護予防拠点</p>													
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.29%）の減少 →待機者数が1.29%から1.12%に減少し、達成された。													

	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られたため、65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合が1.29%から1.12%に減少した。</p> <p>(2) 事業の効率性 メール等のツールを活用し、市町村や事業者と連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No. 41】 福祉人材センター運営費 (大分県福祉人材確保推進会議の開催)	【総事業費 (計画期間の総額)】 62 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換 アウトカム指標： 福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターの実施する各事業の運営方策についての協議を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開催回数 年 1回	
アウトプット指標 (達成値)	開催回数 年 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (関係機関による課題共有が事業目的であり、達成度を測るのは困難) (1) 事業の有効性 介護人材の確保に関し、関係機関による課題の共有化が図られ、課題解決に向けた協議・研究・情報交換が行われた。 (2) 事業の効率性 行政・事業者団体・職能団体・学校等間の連携が図られ、課題共有が進み、総合的な取り組みを速やかに実施するための体制が構築できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 42】 福祉・介護人材確保対策研修事業 (福祉・介護の出前講座)	【総事業費 (計画期間の総額)】 585 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士会等職能団体、介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護職のイメージアップを図り、新たな人材の確保	
	アウトカム指標：卒業後の進路として、介護福祉士養成施設等で介護の資格を取得し、介護事業所への就職を希望する人材を増やす。(出前講座実施回数：36回)	
事業の内容(当初計画)	高校生や大学生といった学生に対して、介護の仕事について理解してもらおうとともに、新たな人材として介護分野への参入促進を図るための研修の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	出前講座実施回数36回 研修受講者数600名	
アウトプット指標(達成値)	出前講座実施回数19回 研修受講者883名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・出前講座実施回数18回(H28)→19回(H29) ・研修受講者数 832名(H28)→883名(H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 出前講座実施後の学生からのアンケートに「福祉に対して理解が深まった」「進路選択の1つになった」という回答が見られたことから、本事業が若い世代の介護を知るきっかけとなり、人材確保にも寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護現場に精通している介護福祉士養成施設および職能団体が事業実施することで、学生に対して介護の魅力をより効果的に伝えることができたと考える。また、福祉系高校のみならず普通科高校にも講座を実施したり、受講対象学年を増やしたりすることでより多くの学生が介護を知るきっかけ作りに資することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 43】 福祉人材センター運営費 (子どものための福祉講座事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,923 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもや保護者の「福祉の心」の醸成	
	アウトカム指標： 子どものための福祉講座への参加者の増	
事業の内容(当初計画)	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護研修センター実施分」目標(年間) <ul style="list-style-type: none"> ジュニア基礎コース 参加者 950人 親子ふれあいコース 参加者 50人 ・「地域実施分」 参加者 2,000人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護研修センター実施分」目標(年間) <ul style="list-style-type: none"> ジュニア基礎コース 参加者 1,025人 親子ふれあいコース 参加者 42人 ・「地域実施分」 参加者 2,077人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア基礎コース参加者 705人(H28)→1,025人(H29) ・親子ふれあいコース参加者 0人(H28)→42人(H29) ・「地域実施分」参加者 2,424人(H28)→2,077人(H29) 	
	(1) 事業の有効性 県内の小中高生や保護者を対象に車いす、アイマスク体験、高齢者疑似体験等、福祉を体験する機会を提供することで、福祉に関する理解と関心を高めることができた。 (2) 事業の効率性 小中高生の時点で、福祉への理解が深まるとともに、「福祉の心」の一層の醸成が図られ、将来の職業選択候補としての意識づけができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 44】 職場体験事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,037千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	学生や離職者等に働きかけ、新たな人材として福祉・介護への参入を促進	
	アウトカム指標:福祉・介護分野への関心がある離職者・学生が、介護事業所での職場体験により、介護の仕事を正しく理解し、就職することを支援する。(職場体験日数:延べ400日)	
事業の内容(当初計画)	介護分野への人材参入を促進するため、他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験日数(延べ)400日 体験者数120人	
アウトプット指標(達成値)	職場体験日数(延べ)188日 体験者数117名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・職場体験日数(延べ)211日(H28)→188日(H29) ・体験者数(延べ)114名(H28)→117名(H29) ・介護分野への就職者数26名(H28)→52名(H29)	
	(1)事業の有効性 福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を実際に体験し、職場の雰囲気やサービス内容を直接知る機会を提供することにより、福祉・介護の仕事への関心を高め、多様な人材の参入を促進した。 (2)事業の効率性 大分県福祉人材センターは、社会福祉事業に従事しようとするものに対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効果的・効率的に事業が実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 45】 介護補助職導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,943千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設では、慢性的な人手不足のため、身体介護だけでなく、介護周辺業務(洗濯、掃除等)の仕事もあり、介護職員の負担が増大しているため、負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：介護補助職を導入することにより、介護職員の負担軽減・離職防止とともに、介護補助職として多様な人材層(若者・女性・高齢者)の働き方を創造する。(受入施設：9事業所、1事業所につき2～4名)	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の業務を身体介護と介護周辺業務に切り分け、身体介護は現任介護職員が担当、介護周辺業務については地域の元気な高齢者等を活用するよう促し、実際に高齢者等を雇用する事業所に対しては体制整備費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護補助職員を継続雇用した介護施設数	
アウトプット指標 (達成値)	介護補助職員を継続雇用した介護施設数7カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・介護補助職員を継続雇用した介護施設数 5カ所 (H28年) → 7カ所 (H29年) ・継続雇用者数 8名 (H28年) → 12名 (H29年)	
	<p>(1) 事業の有効性 介護周辺業務を介護補助職が担当することで、現任の介護職員の負担軽減につながり、サービスの質向上や事故防止に寄与している。また、高齢者・新規参入者への雇用促進が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターは、社会福祉事業に従事しようとするものに対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効果的・効率的に事業が実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 46】 福祉・介護人材参入促進事業 (介護職員初任者研修資格取得に対する助成)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を原因とした公募不調や、資格未所有者の就職のハードル	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修受講者の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を修了した後、6か月以内に県内介護サービス事業所に就職した者に対して、当該研修に要した受講費用の1/2（上限3万円）を助成することで、入職促進を図るとともに、一定の質を担保することにより、提供サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成件数 180名	
アウトプット指標（達成値）	助成件数 45名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受講費助成件数 11名（H28年）→45名（H29年）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業を通じて、介護職員初任者研修の受講人数が増加することで、新たな介護人材の確保に繋がる。</p> <p>（2）事業の効率性 介護職員初任者研修を受講することで、介護を行う上での最低限必要な知識や技術等が身につく、介護職への円滑な参入促進につながる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 47】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリア支援専門員設置費及び就労フェア等開催経費)	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,900千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	個々の求職者が希望する職場と介護事業所が必要とする人材のミスマッチが生じており、円滑な就労と定着の支援が求められている。	
	アウトカム指標：福祉・介護人材マッチング支援事業を利用する求職者の増	
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークや事業所へ出向き、個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、また各地で就職フェアを開催し、マッチングを図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング支援事業により介護事業所に就職	
アウトプット指標(達成値)	福祉・介護人材マッチング支援事業により介護事業所に就職	
事業の有効性・効率性	介護事業者への就職者数	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護事業所への就職者数 34名(H28年)→18名(H29年)	
備考(注3)	<p>(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員が個々の求職者に相応しい職場を紹介することで、介護分野への就職に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターは、これまでの社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や、施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効率的な事業実施ができたと考える。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 48】 福祉人材センター運営費 (福祉の職場説明会事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 989 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界へ就職を希望する求職者へ事業所を紹介。	
	アウトカム指標：福祉の職場説明会参加者の増。	
事業の内容 (当初計画)	福祉の職場フェアを開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者 600人、就職決定者 70人	
アウトプット指標 (達成値)	参加者 624人、就職決定者 54人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 参加者 583人 (H28) →624人 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 福祉の職場に関心のある人を対象に、福祉職場の人事担当者が面談し、採用に関する情報交換ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワーク等関係行政機関や事業所の協力により、福祉職場に関することや、福祉に関する資格の取得方法等の各種相談コーナーが設置され、効率的に求職者のニーズに答えられた。よって、福祉人材の確保と就職活動の支援に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 49】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業 (複数事業所連携研修事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,711千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県(一部、大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員が少ない在宅サービス事業所や小規模事業所では、自前での研修等実施が困難	
	アウトカム指標:福祉人材センターに設置するコーディネーターによるキャリアアップ研修等の支援	
事業の内容(当初計画)	複数の事業所がネットワークを形成し、合同研修や人事交流を行うことでスキルアップや職場定着を図るとともに、コーディネーターを配置し、事業のキャリアパス等を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	複数事業所連携研修事業に参加する事業所数	
アウトプット指標(達成値)	複数事業所連携研修事業に参加する事業所数 101カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・参加事業所数 66カ所(H28年)→101カ所(H29年)	
	(1) 事業の有効性 合同研修や人事交流等により、各々の事業所の情報共有や他業種の職員同士の連携強化につながり、職員個人および事業所全体のスキルアップを図ることができた。 (2) 事業の効率性 小規模事業所は単独での研修が困難なことから、複数の事業所と連携することにより、職員のスキルアップについて効率的に実施することができたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 50】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (介護福祉士等養成研修事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 481 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士等介護職員の確保。	
	アウトカム指標：介護福祉士等介護職員の増。	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会の開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護福祉士養成研修参加者 講義 30人、実技 40人 ・社会福祉士養成研修参加者 講義 50人、模擬試験 80人	
アウトプット指標 (達成値)	・介護福祉士養成研修 開催なし ・社会福祉士養成研修参加者 講義 54人、模擬試験103人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (正確な介護職員数を把握できなかった) 社会福祉士試験合格者 137人 (H28) → 170人 (H29)	
	(1) 事業の有効性 社会福祉士国家試験の受験対策に資するため、関係団体と協力し研修を実施した。 (2) 事業の効率性 国家資格取得に向けて、関係団体の協力を得ながら短期間で効率的なカリキュラムを組んで研修を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 51】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設新任介護職員研修事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 931 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設新任介護職員の定着。	
	アウトカム指標：社会福祉施設新任介護職員の離職者の減。	
事業の内容 (当初計画)	新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識、心得を修得する研修を開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・社会福祉施設等新任職員研修参加者 150人 ・社会福祉施設新任介護職員研修参加者 100人	
アウトプット指標 (達成値)	・社会福祉施設等新任職員研修参加者 124人 ・社会福祉施設新任介護職員研修参加者 96人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 18.4% (H28) → 15.3 (H29)	
	(1) 事業の有効性 新任の社会福祉従事職員を対象に、研修を通じた仲間作りを支援し、福祉職場での定着率の向上を図った。 (2) 事業の効率性 新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識及び心得を習得する研修を短期間で集中して実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 52】 介護支援専門員法定研修講師育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 694 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域	
事業の実施主体	大分県 (一部、特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員法定研修講師の確保	
	アウトカム指標：介護支援専門員法定研修講師の増	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員法定研修講師を育成する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員法定研修講師等育成研修3日間×1回 ・介護支援専門員法定研修講師等育成研修受講者21名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員法定研修の講師・ファシリテーターや地域の介護支援専門員を対象とした研修等の講師になりうる者 18名（平成28年度）→38名（平成29年度） 	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により介護支援専門員の法定研修講師やファシリテーターとなり得る者が14名発掘されるとともに、現在の介護支援専門員法定研修の講師の意識統一もできたことから一定程度の効果が得られたが、3回の研修だけでは講師育成までいかず、目標には到達しなかった。</p> <p>平成30年度から、本事業のみならず、介護支援専門員協会が実施しているグループスーパービジョンと連動して行いながら普及啓発を行うこと等により目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護支援専門員資質向上事業実施要綱をもとに受講者の選定方法や研修内容を委託先である大分県介護支援専門員協会と事前に協議することで、質の高い研修となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 53】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設介護職員中堅研修事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 319 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大分県全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの質の充実並びに利用者に応じた的確な知識及び技術の習得	
	アウトカム指標：介護サービスに対する苦情の減	
事業の内容 (当初計画)	中堅の社会福祉施設介護従事職員を対象に、介護サービスの質の充実をはかるための研修会を開催。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	研修受講者 80人	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者 111人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者サービスに対する苦情件数 16件 (H28) → 12件 (H29)	
	(1) 事業の有効性 目標値を上回る111人の受講者が、中堅職員として求められる役割や将来展望について学び、介護サービスの質の充実を図った。 (2) 事業の効率性 短期的、効率的なカリキュラムにて実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 54】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設看護担当研修事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 117 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大分県全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保健衛生、疾病の早期発見、治療への関わり方等専門的知識及び技術の習得を通じた介護サービスの充実。	
	アウトカム指標：看護サービスに対する苦情の減	
事業の内容 (当初計画)	社会福祉施設における保健衛生、疾病の早期発見、治療への関わり方等専門的知識及び技術を習得のため研修会を開催。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	研修受講者 90人	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者 103人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者サービスに対する苦情件数 (看護サービスを含む) 16件 (H28) → 12件 (H29)	
	(1) 事業の有効性 目標値を上回る103人の受講者が、施設における終末期ケアの知識と実践を学び、介護サービスの質の充実を図った。 (2) 事業の効率性 短期的、効率的なカリキュラムにて実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 55】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (介護技術講師養成継続研修事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,309千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護技術講師の確保	
	アウトカム指標：介護技術講師の増	
事業の内容 (当初計画)	社会福祉施設職員を介護技術研修講師として養成、併せて講師としての継続的なスキルアップを図るため研修会を開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・「介護技術講師養成」参加者 20人 ・「介護技術講師継続研修」参加者 50人	
アウトプット指標 (達成値)	・「介護技術講師養成」参加者 18人 ・「介護技術講師継続研修」参加者 45人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護技術講師 520人 (H28) → 538人 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 目標値を到達しなかったが18人の社会福祉施設職員に対して、在宅介護等の介護技術研修を行い、介護技術講師として養成した。 また、介護技術講師に対して、介護知識及び介護技術習得のための研修を行い、継続的なスキルアップを図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護技術講師養成の趣旨に沿った、介護サービスに係る専門的な知識及び技術習得のための研修を効率的なカリキュラムにて実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No. 56】 福祉人材センター運営費 (社会福祉事業等再就職支援講習会事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 679 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的有資格者の再就職者の確保	
	アウトカム指標：潜在的有資格者の再就職者の増	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者の介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための研修会を開催。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	講習会参加者 20人	
アウトプット指標 (達成値)	講習会参加者 5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉人材センターの職業紹介による就職者 161人 (H28) → 99人 (H29)	
	(1) 事業の有効性 目標値を達成しなかったが、介護現場への再就職を希望する者に対して、介護技術や認知症の介護の研修を実施し、就職支援を図った。 (2) 事業の効率性 研修を短期的かつ集中的に実施し、就職支援を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 57】 認知症地域医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,590 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（国立長寿医療研究センター、大分県医師会、大分県歯科 医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会に委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症の容態に応じた医療等の提供	
	アウトカム指標：研修終了者数の増	
事業の内容（当初計画）	県内のかかり付け医、急性期病院における認知症対応力の向上を 図るため、以下の研修を実施する。 (1) 認知症サポート医養成研修派遣 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかり付け医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 (7) 看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の 目標値）	研修の開催回数・人数 ○認知症サポート医養成研修派遣 3名 ○認知症サポート医フォローアップ研修 2回・100人 ○かかり付け医認知症対応力向上研修 2回・150人 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 6回・360人 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1回・100人 ○薬剤師認知症対応力向上研修 2回・100人 ○看護職員認知症対応力向上研修 1回・50人	
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医養成研修派遣 3名 ○認知症サポート医フォローアップ研修 2回・142人 ○かかり付け医認知症対応力向上研修 2回・28人 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 6回・354人 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1回・59人 ○薬剤師認知症対応力向上研修 2回・55人 ○看護職員認知症対応力向上研修 1回・64人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>認知症の診断や各ステージに応じた医療を担う人材の対応力の向上に寄与できる医療人材の質の向上を図った。</p> <p>市町村の初期集中支援チームの医師の要件としての研修が認知症サポート医養成研修であり、平成29年度、全市町村に初期集中支援チームを設置でき、市町村の早期診断・早期対応の体制づくりができた。(13市町村⇒18市町村)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症サポート医を増やし、相互の連携をする機会を持つことで、認知症サポート医が訪問する事例が増え、早期受診につながっている。</p> <p>歯科医師・薬剤師が研修を受講することで、早期診断・適切な対応の意識付けができた。</p> <p>病院の管理職の看護師が研修を受講することで、内科疾患等で入院中に、その人の尊厳を保ち・認知機能の低下を助長させない支援・看護を学ぶとともに、病棟内で取り組む体制ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大分県医師会・大分県歯科医師会・大分県薬剤師会・大分県看護協会への委託することで、研修会の周知が迅速であり、課題を把握した上での事業展開が可能となりとともに、県内外の講師の人選が適切であり、研修内容の充実も図れていた。受講者を役職のあることを要件とすることで、施設内の波及を図れた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 58】 市町村認知症施策応援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,186千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（一部、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村の認知症施策の強化推進	
	アウトカム指標：認知症地域支援推進員設置・初期集中支援チームの設置・認知症カフェの設置市町村の増	
事業の内容（当初計画）	<p>県下の市町村の設置する認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の質の向上と各地域の取組の充実を図るための研修会を開催する。</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムにおける認知症の総合アセスメント研修（DASC研修）の開催</p> <p>(2) 認知症初期集中支援チーム員研修の委託（国立長寿医療研究センター）</p> <p>(3) 県下の地域支援推進員研修会の開催</p> <p>(4) 認知症地域支援推進員研修の委託（認知症介護研究・研修センターへ）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修への派遣人数、市町村における認知症地域支援推進員設置2カ所・初期集中支援チームの設置5カ所・認知症カフェの設置2カ所	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員設置市町村2カ所増 初期集中支援チームの設置市町村5カ所増 市町村認知症カフェの設置市町村増なし	
事業の有効性・効率性	全市町村に、認知症地域支援推進員（平成28年度16市町村⇒平成29年度18市町村）、認知症初期集中支援チーム（平成28年度13市町村⇒平成29年度18市町村）が設置できた。	
	<p>(1) 事業の有効性 全市町村に、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームが全市町村で設置でき、早期診断・早期対応のための体制づくり、地域の連携を強化するための体制づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 初期集中支援チームのアセスメント項目であるDASK研修と合わせて初期集中支援チームの実践報告等を行い、チームの平準化を図るための取組を効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 59】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,090千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修センターに委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護従事者の確保(資質の向上)	
	アウトカム指標: 研修修了者数の増	
事業の内容(当初計画)	○認知症対応型サービス事業開設者研修 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ○認知症介護指導者フォローアップ研修 ○認知症介護基礎研修	
アウトプット指標(当初の 目標値)	研修の開催回・人数 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・20人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・100人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・30人 ○認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ○認知症介護基礎研修 1回・70人	
アウトプット指標(達成値)	○認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・5人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・90人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・20人 ○認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ○認知症介護基礎研修 1回・61人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標: 研修修了者数の増(累計修了者数) ○認知症対応型サービス事業開設者研修 5人(223人) ○認知症対応型サービス事業管理者研修 90人(1,494人) ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人(341人) ○認知症介護指導者フォローアップ研修 2人(26人) ○認知症介護基礎研修 61人(124人)	
	(1) 事業の有効性	

	<p>指定地域密着型サービス事業等の開設者等が研修の受講が義務づけられている本研修を受講したことにより、介護サービスの提供の適正化につながった。</p> <p>認知症介護研修の講師になる認知症介護指導者がフォローアップ研修を受講したことにより、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等を修得するとともに、教育技術の向上を図ることができた。</p> <p>新任等の介護従事者が認知症介護基礎研修を受講したことにより、認知症の基礎的な知識・技術の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大分県全域の地域密着型サービス等の開設者等に対する研修を一箇所の法人に委託したことにより、水準の一定化を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 60】 地域包括ケアシステム構築推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,448千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（一部、大分県社会福祉協議会、大分県理学療法士協会等6機関に委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア会議の充実による保険者・地域包括支援センターの機能強化 医療・介護の連携の推進等	
	アウトカム指標：介護保険法の理念に基づいた医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築	
事業の内容（当初計画）	○地域ケア会議の充実・強化を図るための研修会等の開催及び広域支援員の派遣 ○地域包括ケアを推進するための地域包括支援センター等を対象にした研修及び会議の開催 ○医療・介護の連携を図るための研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	○広域支援員の派遣 13回・200人 ○地域包括支援センター等を対象にした研修 5回・200人	
アウトプット指標（達成値）	○広域支援員の派遣 14回・498人（H28年度実績） 12回・424人（H29年度実績） ○地域包括支援センター等を対象にした研修 3回・173人（H28年度実績） 3回・201人（H29年度実績）	
事業の有効性・効率性	研修会等による医療介護連携の推進や、県のモデル事業により、地域ケア会議への医師の参加増加につながった。 医師が参加する地域ケア会議を行う市町村数： 3（H28年度実績）→9（H29年度実績）	
	（1）事業の有効性 研修により人材育成を行うことやリハ職の派遣により、市町村が行う地域ケア会議をより効果的にする支援が出来た。また、地	

	<p>域ケア会議により明らかになった地域課題の解決に取り組む市町村を支援することにより、自立支援型ケアの効果的な実施につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>リハビリテーションに関して専門性をもった職能団体や研修運営のノウハウをもった研修センターへ委託することで、効率的に自立支援型ケア普及の取り組みを加速させることができた。</p>
その他	<p>平成28年・平成29年に地域ケア会議へ医師が参加するモデル事業を実施し、行政と郡市医師会との連携を図った。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 61】 市民後見人養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,306千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部・北部	
事業の実施主体	中津市、臼杵市、大分市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、身寄りが無い(親族の支援が受けられない)あるいは低所得なため専門職の後見を受けることができにくい方々等を支えるため、市民後見人等による支援が必要。	
	アウトカム指標：市民後見人の養成等に参画する市町村数	
事業の内容(当初計画)	○市民後見人養成講座等の開催 ○市民後見人に対するフォローアップ研修会の開催 ○市民後見推進協議会の運営	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見人養成研修受講回数・人数 ○市民後見人養成講座 20回・400名 ○市民後見人に対するフォローアップ研修会 10回・200名	
アウトプット指標(達成値)	市民後見人養成研修受講回数・人数 ○市民後見人養成講座 17回・308名 ○市民後見人に対するフォローアップ研修会 27回・196名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・市民後見人の養成等に参画する市町村数 参画済市町村数 4市町村(H29)→6市町村(H30)	
	(1) 事業の有効性 当該事業を通じて、市民後見人養成講座受講人数が増加することから、地域で認知症高齢者等を支える資源が増加することから、認知症高齢者等の権利擁護の推進が図られた。 (2) 事業の効率性 県から各市町村への助成を通じて、市町村の実施状況把握や実施事例等を収集し、他市町村へ情報提供を行うことで、効率的に実施している。	
その他	平成27年9月から専門職・福祉関係・当事者団体及び県・市町村で構成する「大分県成年後見制度推進連絡会議」を設置しており、当該連絡会議を通じて、各市町村における取組の推進を図るとともに、関係団体との連携を図っている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業	
事業名	【No. 62】 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,720 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (JCHO湯布院病院に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がいのある人や高齢者等に対し、住み慣れた地域で、その状態に応じたリハビリテーションを体系的に供給できる体制づくりを目指す。	
	アウトカム指標：要介護認定率の減少	
事業の内容 (当初計画)	地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、大分県リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センターへ研修の企画及び実施に関する業務を委託する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○地域のリハ従事者に対する研修等の実施 (36回) ○リハビリテーション研修受講者数 (3,000人)	
アウトプット指標 (達成値)	○地域のリハ従事者に対する研修等の実施 (46回) ○リハビリテーション研修受講者数 (2,964人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・介護認定率 18.0% 達成	
	(1) 事業の有効性 高齢者や障がい者が回復期から生活期へと回復していく過程で、リハビリの受け入れ施設である医療機関から福祉施設へのスムーズな受け渡しができるシステムの整備が整いつつある。 (2) 事業の効率性 県内のリハビリ施設と連携した研修等を実施したことにより、リハビリ従事者の資質の向上を図ることができた。	
その他	平成29年5月に大分県と災害時のリハビリテーション支援活動に関する協定を締結し、支援活動のためのマニュアル作成及び研修を実施した。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 63】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (アドバイザー派遣事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 457 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	経営管理や労務管理等が整備されていない小規模事業所等では、 経営難や労働状況の悪化により、施設の維持管理が困難 アウトカム指標：アドバイザーの派遣	
事業の内容 (当初計画)	働きやすい職場づくりを推進するため、アドバイザーを事業所に 派遣し、就業規則の見直しなど事業所の労務管理の改善支援を行 う。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	アドバイザー派遣事業を利用する施設の増	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザー派遣回数9回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・アドバイザー派遣 8回 (H28年) → 9回 (H29年) (1) 事業の有効性 働きやすい職場づくりを推進するため、就業規則の見直しや各種 助成金の活用等について、アドバイザーを派遣し、事業所の労務 管理の改善支援を行うことができたと考える。 (2) 事業の効率性 無料のアドバイザー派遣を活用することで、施設における円滑な 人材確保、働きやすい職場環境を整備できたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 64】 介護サービスクオリティ向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,310 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (介護労働安定センター大分支部に委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足に伴う影響は、職員のみならず利用者にも及び、将来的な介護サービスの質の担保が懸念されるため、業務効率化を通じて、介護職員の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：介護サービスの質の向上	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所の業務を調査・分析し、合理化・効率化すべき点を抽出する。当該事業所の業務改善効果を測定し、広く他の事業所に周知することにより、介護サービス全体の業務効率化を図る。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	業務改善事業所数	
アウトプット指標 (達成値)	業務改善調査分析の取組施設数 4 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：業務改善取組施設 (3 箇所) における有給休暇取得向上率 15.6% ・1月の平均取得日数 (1人当たり) 0.49日 (H29.7) →0.66日 (H30.2)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>5S (整理、整頓、清掃、清潔、躰) 活動や勤務形態等の見直しにより、介護職員の業務負担の軽減・効率化等が図られ、本事業のモデル事業における介護職員の休暇取得日数の増減率が目標値を達成し、労働環境の改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>外部の専門家により業務を調査・分析することで、客観的な目線での問題点の洗い出しが可能となり、効率的な業務改善が行えた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(その2) (介護ロボット導入支援事業)	
事業名	【No. 65】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,990 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減等働きやすい職場環境の構築を推進し、介護従事者を確保する。 アウトカム指標: 介護ロボット導入事業所における介護職員の離職率 (H27年介護関係離職率 16.5%の3割減の 11.5%を目標値に設定)	
事業の内容 (当初計画)	介護ロボットの導入を支援し、活用モデルを広く他の事業所に周知することにより介護ロボット普及を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入台数: 30台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入台数: 31台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護ロボット導入事業所の離職率 8.5%	
	<p>(1) 事業の有効性 介護現場への介護ロボットの普及が図られ、介護職員の身体的・精神的な負担が軽減されたことにより、本事業における介護ロボット導入事業所の導入年度離職率は目標値を達成し、職場定着につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページや介護サービス事業者向けの研修の機会を活用し、介護ロボットの機能等と本事業の補助制度を一体的に周知し、効果的な広報活動に努めた。</p>	
その他		

平成28年度大分県計画に関する 事後評価

平成30年10月
大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

・平成30年7月20日～8月17日

大分県地域医療構想調整会議にて報告し、意見を聴取。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ3,264床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築などICTを活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進する。

精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟整備を実施し、他の医療機関との機能分化・連携を推進する。

・回復期リハビリテーション病床数 2,127床 → 5,391床

・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○県計

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2014年 病床機能報告） A	1,327床	10,216床	2,127床	3,842床	1,292床	18,804床
推計（2025年 必要病床数） B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	—	14,649床
増減数 B-A	△32床	△5,308床	3,264床	△787床	—	△4,155床
増減割合 (B-A)/A	△2.4%	△52.0%	153.5%	△20.5%	—	△22.1%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（140）を上回る数

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

4. 計画期間：平成28年度～平成32年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営費補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数

- ：平成29年度調査による施設数（240）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（462）
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 644 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 579 床 → 1,223 床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○ 東部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2014年 病床機能報告) A	492 床	1,997 床	579 床	1,233 床	354 床	4,655 床
推計(2025年 必要病床数) B	265 床	996 床	1,223 床	793 床	—	3,277 床
増減数 B-A	△ 227 床	△ 1,001 床	644 床	△ 440 床	—	△ 1,378 床
増減割合 (B-A)/A	△ 46.1 %	△ 50.1 %	111.2 %	△ 35.7 %	—	△ 29.6 %

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成 24 年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（30）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成 27 年度～平成 32 年度

東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。

- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,851床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 897床 → 2,571床
- ・慢性期病床数 1,286床 → 1,463床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○中部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2014年病床機能報告) A	826床	4,585床	897床	1,286床	520床	8,114床
推計(2025年必要病床数) B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	—	7,338床
増減数 B-A	△67床	△2,040床	1,674床	177床	—	△776床
増減割合 (B-A)/A	△8.1%	△44.5%	186.6%	13.8%	—	△9.6%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～平成32年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定

程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 319 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 128 床 → 447 床
- ・現状（平成 26 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○南部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2014年 病床機能報告） A	3 床	894 床	128 床	177 床	21 床	1,223 床
推計（2025年 必要病床数） B	60 床	305 床	447 床	128 床	—	940 床
増減数 B-A	57 床	△ 589 床	319 床	△ 49 床	—	△ 283 床
増減割合 (B-A)/A	1,900.0 %	△ 65.9 %	249.2 %	△ 27.7 %	—	△ 23.1 %

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～平成32年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、

医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 106 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 117 床 → 223 床
- ・現状（平成 26 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2014年 病床機能報告) A	0 床	542 床	117 床	208 床	46 床	913 床
推計(2025年 必要病床数) B	33 床	177 床	223 床	175 床	—	608 床
増減数 B-A	33 床	△ 365 床	106 床	△ 33 床	—	△ 305 床
増減割合 (B-A)/A	— %	△ 67.3 %	90.6 %	△ 15.9 %	—	△ 33.4 %

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（5）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

②計画期間：平成 27 年度～平成 32 年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営費補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 255 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 114 床 → 369 床
- ・現状（平成 26 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○西部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2014年 病床機能報告） A	6 床	780 床	114 床	292 床	228 床	1,420 床
推計（2025年 必要病床数） B	55 床	245 床	369 床	141 床	—	810 床
増減数 B-A	49 床	△ 535 床	255 床	△ 151 床	—	△ 610 床
増減割合 (B-A)/A	816.7 %	△ 68.6 %	223.7 %	△ 51.7 %	—	△ 43.0 %

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（6）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成 27 年度～平成 32 年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 266 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 292 床 → 558 床
- ・現状（平成 26 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○北部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2014年 病床機能報告） A	0 床	1,418 床	292 床	646 床	123 床	2,479 床
推計（2025年 必要病床数） B	123 床	640 床	558 床	355 床	—	1,676 床
増減数 B-A	123 床	△ 778 床	266 床	△ 291 床	—	△ 803 床
増減割合 (B-A)/A	— %	△ 54.9 %	91.1 %	△ 45.0 %	—	△ 32.4 %

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成 27 年度～平成 32 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度大分県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 プラチナナース生き活きプロジェクト 推進事業	【総事業費】 4,907 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県看護協会	
事業の期間	平成29年4月13日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進により、訪問看護ステーション等の看護職の確保定着、質向上が求められているが、過酷な労働条件等により離職率が高い。 アウトカム指標：在宅施設の看護師従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・退職看護師を対象とした在宅医療に関する研修 ・訪問看護ステーション等の求人側を対象とした研修 ・求人・求職のマッチング等の再就業支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数（12回）	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数（14回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：在宅施設の看護師従事者数の増加 H26 1,205人 → H28 1,229人(2%増)	
	（1）事業の有効性 退職看護師への研修とナースセンターの機能を活用した求人・求職のマッチングにより在宅医療に従事する看護職確保につながった。 （2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 在宅医療関係者感染症研修事業	【総事業費】 1,093 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新規登録患者のうち65歳以上の高齢者が占める割合が全国平均より高く、高齢者を中心に結核患者の早期発見・早期治療が行える体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：受診の遅れ：16.42%以下 診断の遅れ：21.33%以下 発見の遅れ：15.69%以下 *平成28年全国平均	
事業の内容（当初計画）	医療従事者や社会福祉施設向けの研修会の開催や、患者情報の共有など、結核についての正しい知識を身につけ、必要な情報を共有することで、症状の乏しい高齢者の結核に早期に気づき、診断できる体制を整備する。 結核患者の確実な内服による治療完遂を支援するためのツールの一つとして服薬手帳を作成し、県内の保健所（部）、中核拠点病院へ配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者研修会 10回開催 社会福祉施設対象研修会 6回開催 服薬手帳 600部作成	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者研修会 県内5保健所（東部は2回）及び大分市保健所で延べ7回医師、看護師を対象に結核の診断や治療に関する研修会を行った。 ・社会福祉施設対象研修会 県内5会場（東部、国東、中部、北部、西部）で施設の職員を対象に、結核の早期発見及び地域の結核患者の支援体制の充実を目的に研修会を行った。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 受診の遅れ：26.32% 診断の遅れ：24.53% 発見の遅れ：22.08% *平成28年大分県指標値	
	（1）事業の有効性 地域の医療機関職員や社会福祉施設職員を対象とした研修会を中核拠点病院と連携して実施することで、地域と拠点病院の顔つなぎや情報共有の場となった。	

	<p>また、地域の医療機関や社会福祉施設における結核患者の早期発見や中核拠点病院退院後の地域での患者受入れがスムーズになる等、結核に対する正しい知識の普及啓発が図られた。さらには、結核患者の早期発見、治療において地域の医療機関が担う役割が大きいこと、高齢患者の増加に伴い、施設等でのフォロー体制の充実が必要であることなどを参加者が意識するきっかけとなった。</p> <p>アウトカム指標は目標値の達成に至っていないが、達成に向けて、県が開催するコホート検討会において、結核対策の評価や今後の対策についての検討を行った。また、拠点病院と地域の医療機関及び施設との連携強化や地域の医療機関における良質かつ適切な医療の提供を目指して、30年度から東部圏域をモデル地域に、地域連携パスの導入に取り組んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療従事者研修会は、県内全ての保健所（部）で当初実施を計画していたが、講師の負担等の課題もあり、各保健所に集約して実施することで、効率的な事業の実施が図れた。</p> <p>社会福祉施設対象研修会は、県内各区域において開催し、参加者が都合の良い研修会場を選択して受講可能としており、効率的に事業実施につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 精神障がい者地域移行・定着体制整備事業	【総事業費】 4,097 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院から退院する患者に対して、適切な障がい福祉サービス等の支援が提供できるよう地域移行の推進にかかる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：入院3ヶ月時点の退院率64%以上 入院1年時点の退院率91%以上 ※大分県障がい福祉計画（第4期）における平成29年度の目標数値	
事業の内容（当初計画）	地域移行専門員を配置することにより、精神科病院と地域の相談支援初等が連携して支援を行うためのマッチングを行うなど、両者の連携を図ることで、精神障がい者の地域移行・地域定着を推進し、精神障がい者の在宅等での支援体制の強化につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数：3件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数：3件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 入院1年時点の退院率83.2%（H27）→83.3%（H28）と横ばい傾向であった。	
	<p>（1）事業の有効性 病院からの事例相談、相談支援事業所とのマッチングを行う中で、精神障がい者の地域移行を推進するための病院と相談支援事業所の連携体制の強化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 大分県全体において、精神科病院、相談支援事業所への働きかけを一括で実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 51,925 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められている。	
	アウトカム指標：臨床研修を修了した地域卒業医師の県内医療機関への配置調整数（H28:7人→H29:12人）	
事業の内容（当初計画）	① 地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営 ② 地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託） 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う研修フィールドとなるセンターの運営。 ③ 地域医療対策協議会の運営 医師確保の方策等を検討する協議会を運営する。 ④ へき地医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数（50名） ・キャリア形成プログラムの作成数（1件） ・地域卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%）	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数（53件） ・キャリア形成プログラムの作成数（1件） ・地域卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（93.3%）	
事業の有効性・効率性	臨床研修を修了した地域卒業医師の県内医療機関への配置調整数（12人）達成できた。	
	（1）事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援等を実施することができた。 （2）事業の効率性 県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 小児救急医療体制整備事業 (子育て安心救急医療拠点づくり事業)	【総事業費】 85,256 千円
事業の対象となる区域	中部・豊肥	
事業の実施主体	大分県立病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的、効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標：小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 (%)	
事業の内容 (当初計画)	複数の二次医療圏を単位として、休日・夜間に小児重症患者を必ず受け入れる病院に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数。 365 日 / 365 日	
アウトプット指標 (達成値)	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数。 365 日 / 365 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 (%) 83.3%→83.3%(現状維持)	
	<p>(1) 事業の有効性 中部・豊肥小児医療圏の二次小児救急患者を24時間365日体制で受け入れるための体制を作ることで、両医療圏で子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 豊肥小児医療圏に近接している中部小児医療圏の大分県立病院が実施することで、事業実施の効率化が図れている。</p>	
その他		

**平成27年度大分県計画に関する
事業評価**

平成30年10月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(医療分)

平成30年7月20日～8月17日

大分県地域医療構想調整会議

(介護分)

平成30年9月25日

平成30年度第1回大分県高齢者福祉施策推進協議会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成 27 年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（140）を上回る数
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保
- ・精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟整備を実施し、他の医療機関との機能分化・連携を推進する。

○介護分

おおいた高齢者いきいきプランに基づき、介護施設等の整備、介護従事者の確保に関する事業を着実に実施することを目標とする。

【平成 27 年度】

- ・小規模な介護老人保健施設の整備、開設準備：1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備、開設準備：2カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：3カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンターの整備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：4カ所
- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備：1カ所
- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：3カ所
- ・介護療養型医療施設の転換整備の推進：1カ所

【平成 28 年度】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備、開設準備：2カ所
- ・小規模な介護老人保健施設の整備、開設準備：1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：8カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：9カ所
- ・複合型サービス事業所の整備、開設準備：2カ所

【平成 29 年度】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備、開設準備：2カ所
- ・小規模な介護老人保健施設の整備、開設準備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：5カ所
- ・認知症対応型グループホームの開設準備：1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：5カ所
- ・複合型サービス事業所の整備、開設準備：1カ所

・介護人材確保のため

福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修

学生に介護の仕事について理解してもらうための研修

他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験

福祉の職場フェアを開催し、就職希望者と事業所のマッチング

介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会

潜在的有資格者の再就業を円滑に進めるための研修

認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の研修

地域ケア会議の充実による地域包括支援センターの機能強化

市民後見人養成講座、フォローアップ研修

アドバイザー派遣による労務管理の改善支援

介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進等を実施する。

4. 計画期間：平成27年度～平成32年度

□県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・別府市医師会のゆけむり医療ネットワークを拡充整備し、医療情報ネットワークの充実を図った。
- ・二次救急医療体制整備に必要な設備整備を実施し、第二次救急医療機関の整備を行った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（240）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（462）
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%

- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

【平成 27 年度】

- ・小規模な介護老人保健施設の整備：1カ所
- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：2カ所
- ・介護療養型医療施設の転換整備の推進：1カ所
- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備：1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備：2カ所
- ・介護人材の確保のため
福祉人材センター、関係機関との意見交換会（1回開催）
学生に介護の仕事について理解してもらうための研修（33回開催）
他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験（延べ400日実施）
福祉の職場フェアを開催し、就職希望者と事業所のマッチング（2回開催）
介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会（18日間開催）
潜在的有資格者の再就業を円滑に進めるための研修（1回開催）
認知症初期集中支援チーム員研修（9自治体参加）
認知症地域支援推進員研修（8自治体参加）
地域ケア会議の充実による地域包括支援センターを対象にした研修（209人受講）
市民後見人養成講座（養成数33名）
アドバイザー派遣による労務管理の改善支援（派遣回数11回）
介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進（導入台数8台）
等を実施した。

【平成 28 年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：4カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備：1カ所
- ・複合型サービス事業所の整備、開設準備：1カ所
- ・介護人材の確保のため
福祉人材センター、関係機関との意見交換会（1回開催）
学生に介護の仕事について理解してもらうための研修（18回開催）
他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験（延べ211日実施）
福祉の職場フェアを開催し、就職希望者と事業所のマッチング（2回開催）
介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会（受講者数69人）
潜在的有資格者の再就業を円滑に進めるための研修（1回開催）
認知症初期集中支援チーム員研修（13自治体参加）
認知症地域支援推進員研修（16自治体参加）

地域ケア会議の充実による地域包括支援センターを対象にした研修（173人受講）
市民後見人養成講座（養成数52名）
アドバイザー派遣による労務管理の改善支援（派遣回数8回）
介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進（導入台数34台）
等を実施した。

【平成29年度】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備、開設準備：2カ所
- ・小規模な介護老人保健施設の整備、開設準備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：3カ所
- ・認知症対応型グループホームの開設準備：1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：5カ所
- ・複合型サービス事業所の整備、開設準備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

【平成27年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。また、介護人材の確保のため、「すそ野の拡大」や介護人材キャリアアップ研修の支援、地域包括ケア構築のための広域的人材養成についても一定の成果を得た。

【平成28年度】

介護施設等（特に小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

介護人材の確保については、「すそ野の拡大」や介護人材キャリアアップ研修の支援、地域包括ケア構築のための広域的人材養成についても一定の成果を得た。

【平成29年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られたが、特に小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

3) 改善の方向性

○介護施設等の整備分

事業所（特に小規模多機能型居宅介護事業所）の運営状況調査を実施し、運営が順調な事業所の取組みの情報提供や、研修会を実施し、好事例を周知するなどサービスの認知度向上を図り、公募参加事業者を増加させ、計画的に整備を進める。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

① 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【基金を活用した整備】

【平成27年度】

- ・小規模な介護老人保健施設の整備：1カ所（15床）
- ・介護療養病床の転換：1カ所（14床）

- ・特別養護老人ホームの多床室改修：2ヵ所（100床）

【平成28年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1ヵ所

②計画期間：平成27年度～平成32年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・別府市医師会のゆけむり医療ネットワークを拡充整備し、医療情報ネットワークの充実を図った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

【平成27年度】

- ・小規模な介護老人保健施設の整備：1ヵ所（15床）
- ・介護療養病床の転換：1ヵ所（14床）
- ・特別養護老人ホームの多床室改修：1ヵ所（50床）

【平成28年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：0ヵ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

【平成27年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備が図られた。

【平成28年度】

サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、計画どおりに進まなかった。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【基金を活用した整備】

【平成 27 年度】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所の整備：2カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1カ所
- ・ 介護予防拠点の整備：1カ所

【平成 28 年度】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホームの整備、開設準備：2カ所
- ・ 小規模な介護老人保健施設の整備、開設準備：1カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：3カ所
- ・ 認知症対応型グループホームの整備、開設準備：4カ所
- ・ 複合型サービス事業所の整備、開設準備：2カ所

【平成 29 年度】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホームの整備、開設準備：2カ所
- ・ 小規模な介護老人保健施設の整備、開設準備：1カ所
- ・ 認知症対応型グループホームの整備、開設準備：3カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所
- ・ 複合型サービス事業所の整備、開設準備：1カ所

②計画期間：平成27年度～平成32年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・ 精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・ 県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・ 介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・ 医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・ 在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・ 訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。

- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

【平成 27 年度】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所の整備：1カ所

【平成28年度】

- ・複合型サービス事業所の整備、開設準備：1カ所

【平成 29 年度】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備、開設準備：2カ所
- ・小規模な介護老人保健施設の整備、開設準備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所
- ・複合型サービス事業所の整備、開設準備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

【平成 27 年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

【平成28年度】

介護施設整備分について、公募不調等により事業者選定に苦慮し、一部の整備が計画通りに進まなかった。

【平成 29 年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【平成28年度】

- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

【平成29年度】

- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

②計画期間：平成27年度～平成32年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強

化を図った。

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

【平成28年度】

- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

【平成29年度】

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

【平成28年度】（平成27年度補正予算分）

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備が図られた。

【平成29年度】

サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、計画どおりに進まなかった。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【平成28年度】

- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

②計画期間：平成27年度～平成32年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・二次救急医療体制整備に必要な設備整備を実施し、第二次救急医療機関の整備を行った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。

- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

【平成28年度】

- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

○介護分

【平成28年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【平成27年度】

- ・認知症対応型デイサービスセンターの整備：1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：3カ所
- ・特別養護老人ホームの多床室改修：1カ所（50）床

【平成28年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：2カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

【平成29年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所

【平成28年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：2カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

②計画期間：平成27年度～平成32年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。

- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

【平成 27 年度】

- ・特別養護老人ホームの多床室改修：1 ヶ所（50）床

【平成28年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1 ヶ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1 ヶ所

【平成 29 年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1 ヶ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

【平成 27 年度分】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

【平成28年度分】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備が図られた。

【平成29年度分】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備が図られたが、特に小規模多機能型居宅介護事業所の整備について、サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【平成27年度】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備：1カ所（29床）
- ・認知症高齢者グループホームの整備：1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1カ所

【平成28年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：2カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：2カ所

【平成29年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの開設準備：1カ所

②計画期間：平成27年度～平成32年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

【平成27年度】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備：1カ所（29床）

【平成28年度】

- ・認知症対応型グループホームの整備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

【平成29年度】

- ・認知症対応型グループホームの開設準備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

【平成27年度分】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

【平成28年度分】

介護施設整備分について、公募不調等により事業者選定に苦慮し、小規模多機能型居宅介護事業所の整備が計画通りに進まなかった。

【平成29年度分】

認知症グループホームの建築着工に遅れが生じたため、開設準備経費のみを平成29年度に補助を行った。

介護施設整備分について、公募不調等により事業者選定に苦慮し、小規模多機能型居宅介護事業所の整備が計画通りに進まなかった。

3) 改善の方向性

○介護施設等の整備分

公募や広報の方法の見直しをし、引き続き平成29年度に整備を進める。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(以下、略)

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅医療連携広域調整事業	【総事業費】 6,408 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます増加が見込まれる在宅患者に対し、適切な医療を提供するための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数の増加 H27:8,038 件→H28:8,439 件	
事業の内容（当初計画）	圏域単位の在宅医療推進会議を設置し、関係者の広域的な連携体制の構築を図る。また、県全域のフォーラムを開催し、先進的取組や好事例の共有及び在宅医療に対する理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○多職種による圏域単位の在宅医療推進会議の開催:6 圏域 ○フォーラム開催回数:1 回	
アウトプット指標（達成値）	○多職種による圏域単位の在宅医療推進会議の開催:6 圏域 ○フォーラム開催回数:1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：訪問診療を受けた患者数の増加 H27:8,038 件→H29:9,188 件	
	<p>（1）事業の有効性 医師、看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、ケアマネージャーなど多職種による在宅医療推進会議を開催したことにより、顔がみえる関係が構築され、連携促進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 フォーラム開催により、各地域や多職種による先行事例や好事例を共有することにより、他の地域においても研修会を実施するなど、効率的な取組が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 訪問看護推進事業	【総事業費】 2,176 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県（大分県看護協会）	
事業の期間	平成 29 年 6 月 5 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進のためには、在宅医療を担う訪問看護ステーションの看護の質の向上が必要とされる。 アウトカム指標：訪問看護ステーションの従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の充実を図るために、訪問看護に携わる看護師の研修を行う。 （1）訪問看護推進協議会 （2）訪問看護基礎研修 （3）在宅ターミナルケア研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数：各 1 回ずつ	
アウトプット指標（達成値）	基礎研修：1 回 在宅ターミナルケア研修：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ： 訪問看護ステーション看護師従事者数の増加 H26:387 人 → H28:394 人(2%増) （1）事業の有効性 訪問看護の従事初心者を対象にした基礎研修や在宅での看取りのための在宅ターミナル研修を実施することで訪問看護の質の向上が図れた。 （2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 訪問看護ステーション管理者育成事業	【総事業費】 5,061 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 9 月 11 日～平成 29 年 11 月 30 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内には中小規模の訪問看護ステーションが多く、経営不振により閉鎖する施設もあることから、在宅医療の推進のためには、経営の安定化、規模の拡大を図る必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションの従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、中央での管理者研修の受講を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講する設置者数 2 者 研修の受講回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講する設置者数 2 者 研修の受講回数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：訪問看護ステーション看護師従事者数の増加 H26:387 人 → H28:394 人(2%増)	
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの制度や経営面での研修実施により、中小規模ステーション管理者の運営に対する意識の変化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている全国訪問看護事業協会での研修受講を補助することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 在宅医療関係者感染症研修事業	【総事業費】 1,225 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新規登録患者のうち 65 歳以上の高齢者が占める割合が全国平均より高く、高齢者を中心に結核患者の早期発見・早期治療が行える体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 受診の遅れ：16.42%以下 診断の遅れ：21.33%以下 発見の遅れ：15.69%以下 *平成 28 年全国平均	
事業の内容（当初計画）	医療従事者や社会福祉施設向けの研修会の開催や、患者情報の共有など、結核についての正しい知識を身につけ、必要な情報を共有することで、症状の乏しい高齢者の結核に早期に気づき、診断できる体制を整備する。 結核患者の確実な内服による治療完遂を支援するためのツールの一つとして服薬手帳を作成し、県内の保健所（部）、中核拠点病院へ配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者研修会 10 回開催 社会福祉施設対象研修会 6 回開催 服薬手帳 600 部作成	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者研修会 県内 5 保健所（東部は 2 回）及び大分市保健所で医師、看護師を対象に結核の診断や治療に関する研修会を延べ 7 回実施。 ・社会福祉施設対象研修会 県内 5 会場（東部、国東、中部、北部、西部）で施設の職員を対象に、結核の早期発見及び地域の結核患者の支援体制の充実を目的に研修会を実施。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 受診の遅れ：26.32% 診断の遅れ：24.53% 発見の遅れ：22.08% *平成 28 年大分県指標値	
	（1）事業の有効性 地域の医療機関職員や社会福祉施設職員を対象とした研修会を中核拠点病院と連携して実施することで、地域と拠点病院の顔つなぎや情報共有の場となった。	

	<p>また、地域の医療機関や社会福祉施設における結核患者の早期発見や中核拠点病院退院後の地域での患者受入れがスムーズになる等、結核に対する正しい知識の普及啓発が図られた。さらには、結核患者の早期発見、治療において地域の医療機関が担う役割が大きいこと、高齢患者の増加に伴い、施設等でのフォロー体制の充実が必要であることなどを参加者が意識するきっかけとなった。</p> <p>アウトカム指標は目標値の達成に至っていないが、達成に向けて、県が開催するコホート検討会において、結核対策の評価や今後の対策についての検討を行った。また、拠点病院と地域の医療機関及び施設との連携強化や地域の医療機関における良質かつ適切な医療の提供を目指して、30年度から東部圏域をモデル地域に、地域連携パスの導入に取り組んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療従事者研修会は、県内全ての保健所（部）で当初実施を計画していたが、講師の負担等の課題もあり、各保健所に集約して実施することで、効率的な事業の実施が図れた。</p> <p>社会福祉施設対象研修会は、県内各区域において開催し、参加者が都合の良い研修会場を選択して受講可能としており、効率的に事業実施につながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 48,244 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められている。 アウトカム指標：臨床研修を修了した地域卒卒業医師の県内医療機関への配置調整数 (H28:7 人→H29:12 人)	
事業の内容（当初計画）	① 地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営 ② 地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託） 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う研修フィールドとなるセンターの運営。 ③ 地域医療対策協議会の運営 医師確保の方策等を検討する協議会を運営する。 ④ へき地医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数（50 名） ・キャリア形成プログラムの作成数（1 件） ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%）	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数（53 件） ・キャリア形成プログラムの作成数（1 件） ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（93.3%）	
事業の有効性・効率性	臨床研修を修了した地域卒卒業医師の県内医療機関への配置調整数（12 人）達成できた。 （1）事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援等を実施することができた。 （2）事業の効率性	

	県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																							
事業名	【NO. 49】 大分県介護サービス基盤整備事業	【総事業費】 999,937 千円																																						
事業の対象となる区域	県内全域																																							
事業の実施主体	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市																																							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合 1.65%																																							
事業の内容（当初計画）	<p>① 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>【平成 27 年度分】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・介護老人保健施設 (介護療養型医療施設等の転換に伴うもの)</td> <td>0.5 施設</td> </tr> <tr> <td>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>・認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>・介護予防拠点</td> <td>4 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成 28 年度分】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>・小規模な介護老人保健施設</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8 施設</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>・複合型サービス事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成 29 年度分】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>・小規模な介護老人保健施設</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>・複合型サービス事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支</p>		整備予定施設等		・介護老人保健施設 (介護療養型医療施設等の転換に伴うもの)	0.5 施設	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設	・小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設	・認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	・認知症高齢者グループホーム	1 施設	・介護予防拠点	4 施設	整備予定施設等		・地域密着型特別養護老人ホーム	2 施設	・小規模な介護老人保健施設	1 施設	・小規模多機能型居宅介護事業所	8 施設	・認知症高齢者グループホーム	9 施設	・複合型サービス事業所	2 施設	整備予定施設数		・地域密着型特別養護老人ホーム	2 施設	・小規模な介護老人保健施設	1 施設	・小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設	・認知症高齢者グループホーム	5 施設	・複合型サービス事業所	1 施設
整備予定施設等																																								
・介護老人保健施設 (介護療養型医療施設等の転換に伴うもの)	0.5 施設																																							
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設																																							
・小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設																																							
・認知症対応型デイサービスセンター	1 施設																																							
・認知症高齢者グループホーム	1 施設																																							
・介護予防拠点	4 施設																																							
整備予定施設等																																								
・地域密着型特別養護老人ホーム	2 施設																																							
・小規模な介護老人保健施設	1 施設																																							
・小規模多機能型居宅介護事業所	8 施設																																							
・認知症高齢者グループホーム	9 施設																																							
・複合型サービス事業所	2 施設																																							
整備予定施設数																																								
・地域密着型特別養護老人ホーム	2 施設																																							
・小規模な介護老人保健施設	1 施設																																							
・小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設																																							
・認知症高齢者グループホーム	5 施設																																							
・複合型サービス事業所	1 施設																																							

	<p>援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【平成 27 年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 72 施設→72.5 施設 ※介護療養型医療施設等の転換に伴うもの ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 施設→7 施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 42 施設→45 施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 64 施設→65 施設 ・認知症高齢者グループホーム 133 施設→134 施設 ・介護予防拠点 19 施設→23 施設 <p>【平成 28 年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 45 施設→47 施設 ・小規模な介護老人保健施設 73 施設→74 施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 45 施設→53 施設 ・認知症高齢者グループホーム 65 施設→74 施設 ・複合型サービス事業所 7 施設→9 施設 <p>【平成 29 年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 46 施設→48 施設 ・小規模な介護老人保健施設 73 施設→74 施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 41 施設→46 施設 ・認知症高齢者グループホーム 134 施設→139 施設 ・複合型サービス事業所 8 施設→9 施設
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【平成 27 年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 72 施設→73 施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 施設→6 施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 42 施設→41 施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 64 施設→65 施設 ・認知症高齢者グループホーム 133 施設→131 施設 ・介護予防拠点 19 施設→19 施設 <p>【平成 28 年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 41 施設→41 施設 ・複合型サービス事業所 7 施設→8 施設 <p>【平成 29 年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 46 施設→48 施設

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な介護老人保健施設 73施設→72施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 41施設→43施設 ・認知症高齢者グループホーム 134施設→146施設 ・複合型サービス事業所 8施設→10施設
事業の有効性・効率性	<p>【平成 27 年度分】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：65 歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.65%）の減少→待機者数が 1.65%から 1.53%に減少し、達成された。</p> <p>【平成 28 年度分】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：65 歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.53%）の減少→待機者数が 1.53%から 1.29%に減少し、達成された。</p> <p>【平成 29 年度分】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：65 歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.29%）の減少→待機者数が 1.29%から 1.12%に減少し、達成された。</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>【平成 27 年度分】 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られたため、65 歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合が 1.65%から 1.53%に減少した。</p> <p>【平成 28 年度分】 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られたため、65 歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合が 1.53%から 1.29%に減少した。</p> <p>【平成 29 年度分】 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られたため、65 歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合が 1.29%から 1.12%に減少した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>【平成 27 年度分】 施設整備と開設準備で別々の補助金交付要綱だったものを H27 では 1 本化し、交付手続き等を集約し、事務の効率化が図られた。</p> <p>【平成 28 年度分】</p>

	<p>メール等のツールを活用し、市町村と連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p> <p>【平成 29 年度分】</p> <p>メール等のツールを活用し、市町村と連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p>
その他	<p>27 年度事業費：165,834 千円</p> <p>28 年度事業費：261,604 千円</p> <p>29 年度事業費：572,499 千円</p>

平成26年度大分県計画に関する 事業評価

平成30年10月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

・平成30年7月20日～8月17日

大分県地域医療構想調整会議にて報告し、意見を聴取。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（140）を上回る数
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

4. 計画期間：平成26年度～平成29年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・回復期リハ病棟の機能充実のための施設設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。(2施設)
- ・各圏域において在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・訪問看護ステーションの施設設備整備を実施し、在宅医療機能の充実を図った。(1施設)
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成27年度調査による施設数（診療所：集計中、病院：集計中）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上

や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

① 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成29年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向

上を図った。

- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%

- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成29年度

□中部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・回復期リハ病棟の機能充実のための施設設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。（1施設）
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問看護ステーションの施設設備整備を実施し、在宅医療機能の充実を図った。（1施設）
- ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成29年度

□南部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むとともに県内で唯一二次救急医療体制が確保できていない地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成29年度

□豊肥地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・回復期リハ病棟の機能充実のための設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。
（1施設）
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。

- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成29年度

□西部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。

- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上

- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成29年度

□北部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県民に質の高い看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成を図る。	
事業の達成状況	<p>県民に質の高い在宅医療での看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成ができた。</p> <p>訪問看護推進協議会（2回） 訪問看護基礎研修（1回） 在宅ターミナル研修（1回）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護の従事初心者を対象にした基礎研修や在宅での看取りのための在宅ターミナル研修を実施することで訪問看護の質の向上が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 46,887 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医学生や研修医の段階からの地域医療現場での教育研修環境の整備を図り、地域医療体制の分析や医師のキャリア形成支援等を行う。	
事業の達成状況	臨床研修を修了した地域卒卒業医師の県内医療機関への配置調整数（12人）達成できた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援等を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。</p>	
その他		